

中期目標	中期計画		
第3期 (R6. 12. 16時点)	第2期	第3期 (R6. 12. 11時点)	第3期 委員意見反映後 (R7. 1. 16時点)
<p><b>基本的な目標</b>                      公立大学法人新潟県立看護大学（以下「法人」という。）は、新潟県における看護学教育・研究の中核的機関として、大学を設置し、管理することによって、教育と研究に励み、多様に変化するニーズに柔軟に応じうる資質の高い看護人材を育成するとともに、地域とともに邁進する大学として、その成果を絶えず地域社会に還元し、もって、新潟県はもとより、国内外の看護学の発展と保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とする。</p> <p><u>少子高齢化と人口減少が進み、地域の保健・医療・福祉の状況が大きく変化する今日、大学にはこれまで以上に地域社会と連携し、地域課題の解決に向けて積極的な役割を果たすことが期待されている。法人が自主的、自律的かつ効率的に大学運営を行い、より一層県民の期待や負託に応えられるよう、次の3項目を「教育研究等の向上に関する基本方針」に位置づけ、第3期中期目標を定める。</u></p> <p><b>1 看護人材の育成と確保</b>  <u>地域の医療課題に対し柔軟に対応でき、看護の現場において中核的な役割を担う看護人材を育成する教育体制を充実させる。関係機関と連携し、看護人材の確保と定着を促す取組を行う。</u></p> <p><b>2 高度な看護人材の育成と看護学研究の推進</b>  <u>大学院において、保健・医療・福祉分野における本県の地域課題の解決に向けた研究を推進するとともに、高度な実践能力を有する看護専門職者、看護管理者、教育者及び研究者を育成する。</u></p> <p><b>3 国内外の関係機関との連携と社会貢献</b>  <u>地域に開かれた大学として、地域住民の健康生活を支援する地域貢献活動に積極的に取り組む。また国内外の関係機関との連携・交流を積極的に推進し、看護職のリスクリングやUターン者支援等による看護の質向上と看護人材の定着を促すとともに、その成果を教育・研究ならびに地域社会に還元する。</u></p>			

中期目標	中期計画						
第3期(R6.12.16時点)	第2期	第3期(R6.12.11時点)	第3期 委員意見反映後(R7.1.16時点)				
<p><b>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</b></p> <p>1 中期目標の期間 2025年4月1日から2031年3月31日まで</p> <p>2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、法人に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2">新潟県立看護大学</td> </tr> <tr> <td>看護学部看護学科</td> <td>大学院看護学研究科</td> </tr> </table>	新潟県立看護大学		看護学部看護学科	大学院看護学研究科			
新潟県立看護大学							
看護学部看護学科	大学院看護学研究科						
<p><b>第2 大学の教育・研究・地域貢献等の向上に関する目標</b></p> <p>1 教育に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標</p> <p><b>ア 学部</b> 生命の尊厳を基盤とする豊かな人間性を醸成し、自己及び他者への深い洞察力をもって自己成長への志向を育むとともに、<b>看護学</b>の基礎的・先進的な知識と技術を教授することにより、多様に変化する人々の健康と福祉のニーズに柔軟に応える人材を育成する。</p> <p><b>イ 大学院</b> 博士前期課程では、幅広く深い学識の涵養を図り、基礎的研究能力及びこれに加えて高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を備えた人材を育成する。 博士後期課程では、研究者として自立して研究活動を行える、又は高度の専門性が求められる社会の多様な方面で活躍し得る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を備えた人材を育成する。</p>	<p><b>第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p>	<p><b>第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p>	<p><b>第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p>				

中期目標		中期計画							
第3期(R6.12.16時点)		第2期		第3期(R6.12.11時点)		第3期 委員意見反映後(R7.1.16時点)			
<p>(2) 学生の確保に関する目標</p> <p><b>ア 学部</b> (7) 入学者受入方針 学部が求める学生像にかなった優秀な人材を確保するため、アドミッションポリシーについて積極的に情報発信する。</p> <p>(イ) 適正な定員設定と選抜の実施 現行の入学定員や入試制度の検証を行い、必要に応じて選抜方法等の検討と改善を図る。</p> <p><b>イ 大学院</b> (7) 入学者受入方針 大学院が求める学生像にかなった優秀な人材を確保するため、アドミッションポリシーについて、積極的に情報発信する。</p> <p>(イ) 適正な定員設定と選抜の実施 現行の入学定員や入試制度の検証を行い、必要に応じて選抜方法等の検討と改善を図る。</p> <p>(ウ) 社会人の受入れ 社会人が学習しやすい環境の充実に努めるとともに、積極的な受入れを行う。</p>	<p>(1) 学生の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p><b>ア 学部</b> (ア) 入学者受入方針に関する具体的方策</p> <p>1 学部が求める学生像にかなった優秀な人材を確保するため、アドミッションポリシーをホームページや大学案内等により広く周知するとともに、オープンキャンパスや高校訪問等を実施し、積極的、効果的に発信する。</p> <p>(イ) 適正な定員設定と選抜の実施に関する具体的方策</p> <p>2 文部科学省が進める入学者選抜改革の趣旨を踏まえつつ、アドミッションポリシーに即した入学者選抜を実施する。</p> <p>3 社会の変化やニーズを的確に把握し、必要に応じて入試制度や入学定員の見直しを行う。</p> <p><b>イ 大学院</b> (ア) 入学者受入方針に関する具体的方策</p> <p>4 高度な実践能力を有する看護専門職者、看護管理者、教育者及び研究者になり得る人材を確保するため、アドミッションポリシーをホームページや大学案内で広く周知するとともに、卒業生や医療機関等に積極的に発信する。</p> <p>(イ) 適正な定員設定と選抜の実施に関する具体的方策</p> <p>5 社会の変化やニーズを的確に把握し、必要に応じて入試制度や入学定員の見直しを行う。</p> <p>(ウ) 社会人の受入れに関する具体的方策</p> <p>6 社会人受け入れ制度について広く周知する。</p> <p>7 社会人が学修しやすい環境を整備する。</p>	<p>(1) 学生の確保に関する目標を達成するための措置【No.1 学生の確保】</p> <p><b>ア 学部</b> (ア) 入学者受入方針に関する具体的方策</p> <p>1 学部が求める学生像にかなった優秀な人材を確保するため、アドミッションポリシーと入学志願者の確保につながる情報をホームページ、SNS、大学案内等で広く周知するとともに、オープンキャンパスや高校訪問等を実施し、積極的、効果的に発信する。</p> <p>(イ) 適正な定員設定と選抜の実施に関する具体的方策</p> <p>2 アドミッションポリシーに沿った入学者を確保するため、入学者選抜方法を継続的に点検、改善する。</p> <p>3 18歳人口が減少する中、社会の変化やニーズを的確に把握し、必要に応じて入学定員の見直しを行う。</p> <p><b>イ 大学院</b> (ア) 入学者受入方針に関する具体的方策</p> <p>4 高度な実践能力を有する看護専門職者、看護管理者、教育者及び研究者になり得る人材を確保するため、アドミッションポリシーと入学志願者の確保につながる情報をホームページや大学案内等で広く周知するとともに、在学学生や卒業生、医療機関等に広く積極的に発信する。</p> <p>(イ) 適正な定員設定と選抜の実施に関する具体的方策</p> <p>5 社会の変化やニーズを的確に把握し、必要に応じて入学者選抜方法や入学定員の見直しを行う。</p> <p>(ウ) 社会人の受入れに関する具体的方策</p> <p>6 社会人が学修しやすい環境を整備するとともに、社会人学生の学びと仕事の両立を意識した柔軟な指導を行い、積極的に学生を受け入れる。また、これを広く周知する。</p> <p>7 (6に統合)</p>	<p>(1) 学生の確保に関する目標を達成するための措置【No.1 学生の確保】</p> <p><b>ア 学部</b> (ア) 入学者受入方針に関する具体的方策</p> <p>1 学部が求める学生像にかなった優秀な人材を確保するため、アドミッションポリシーと入学志願者の確保につながる情報をホームページ、SNS、大学案内等で広く周知するとともに、オープンキャンパスや高校訪問等を実施し、積極的、効果的に発信する。</p> <p>(イ) 適正な定員設定と選抜の実施に関する具体的方策</p> <p>2 アドミッションポリシーに沿った入学者を確保するため、入学者選抜方法を継続的に点検、改善する。</p> <p>3 18歳人口が減少する中、社会の変化やニーズを的確に把握し、必要に応じて入学定員、入学者選抜方法の見直しを行う。</p> <p><b>イ 大学院</b> (ア) 入学者受入方針に関する具体的方策</p> <p>4 高度な実践能力を有する看護専門職者、看護管理者、教育者及び研究者になり得る人材を確保するため、アドミッションポリシーと入学志願者の確保につながる情報をホームページや大学案内等で広く周知するとともに、在学学生や卒業生、医療機関等に広く積極的に発信する。</p> <p>(イ) 適正な定員設定と選抜の実施に関する具体的方策</p> <p>5 社会の変化やニーズを的確に把握し、必要に応じて入学者選抜方法や入学定員の見直しを行う。</p> <p>(ウ) 社会人の受入れに関する具体的方策</p> <p>6 社会人が学修しやすい環境を整備するとともに、社会人学生の学びと仕事の両立を意識した柔軟な指導を行い、積極的に学生を受け入れる。また、これを広く周知する。</p> <p>7 (6に統合)</p>						
				◎評価指標 (No.1 学生の確保)		◎評価指標 (No.1 学生の確保)			
				評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値
				1 学部志願倍率	志願者数/募集定員数(一般)	3.8倍	1 学部志願倍率	志願者数/募集定員数(一般)	4.0倍
				【新規】 2 大学院収容定員充足率	在籍者数/収容定員数	博士前期課程100% 博士後期課程100%	【新規】 2 大学院収容定員充足率	在籍者数/収容定員数	博士前期課程100% 博士後期課程100%

中期目標	中期計画		
第3期(R6.12.16時点)	第2期	第3期(R6.12.11時点)	第3期 委員意見反映後(R7.1.16時点)
<p>(3) 教育の内容に関する目標</p> <p><b>ア 学部</b></p> <p>(7) 教育課程の充実</p> <p>学部の目標や教育理念を踏まえたカリキュラムを編成し、地域特性及び高度・専門医療に対応した幅広い教育を行う。</p> <p>(4) 教育方法・内容の充実</p> <p>学生が自ら学ぼうという意欲を引き出し、能力を高め、独創性を発揮できる効果的な教育を実施するため、授業内容の工夫や指導方法の改善を図る。</p> <p>(7) 公正な成績評価の実施</p> <p>授業科目ごとの学習目標、成績評価基準に基づき、達成度に応じた公正な評価を行う。</p>	<p>(2) 教育の内容に関する目標を達成するための措置</p> <p><b>ア 学部</b></p> <p>(ア) 教育課程の充実に関する具体的方策</p> <p>8 看護学教育モデル・コア・カリキュラムなど社会の動向を踏まえた教育課程の見直しを継続的に行う。</p> <p>9 教養科目と専門科目の有機的なつながりを強化し、ディプロマポリシーを反映させたカリキュラムポリシーに基づき教育課程を見直す。</p> <p>(イ) 教育方法・内容の充実に関する具体的方策</p> <p>10 入学初年次からの少人数教育や課題解決型授業などの実施により、アカデミックスキルの修得を推進する。</p> <p>11 卒業までの学年別到達目標の到達状況の調査・検討を通して、教育方法・内容の工夫と改善を継続的に行う。</p> <p>(ウ) 公正な成績評価の実施に関する具体的方策</p> <p>12 各科目の到達目標及び成績評価方法・評価基準に基づき、達成度を公正かつ適切に評価する。</p>	<p>(2) 教育の内容に関する目標を達成するための措置</p> <p>【No.2 教育の内容】</p> <p><b>ア 学部</b></p> <p>(ア) 教育課程の充実に関する具体的方策</p> <p>8 看護学教育モデル・コア・カリキュラムなどの社会動向や資格取得などの学生ニーズを踏まえて教育課程の見直しを継続的に行う。</p> <p>9 <u>ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーと授業科目が適切に結びつくよう、教育課程の点検・改善を継続的に行う。</u></p> <p>(イ) 教育方法・内容の充実に関する具体的方策</p> <p>10 入学初年次からの少人数教育や課題解決型授業などの実施により、アカデミックスキルの修得を推進する。</p> <p>11 卒業までの学年別到達目標の到達状況の調査・検討<u>など</u>を通して、教育方法・内容の工夫と改善を継続的に行う。<u>自ら学び、考え、行動する人材を育成するため、アクティブラーニングなどを積極的に導入する。</u></p> <p>(ウ) 公正な成績評価の実施に関する具体的方策</p> <p>12 各科目の到達目標及び成績評価方法・評価基準を<u>継続的に見直し</u>、達成度を公正かつ適切に評価する。</p>	<p>(2) 教育の内容に関する目標を達成するための措置</p> <p>【No.2 教育の内容】</p> <p><b>ア 学部</b></p> <p>(ア) 教育課程の充実に関する具体的方策</p> <p>8 看護学教育モデル・コア・カリキュラムなどの社会動向や資格取得などの学生ニーズを踏まえて教育課程の見直しを継続的に行う。</p> <p>9 <u>ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーと授業科目が適切に結びつくよう、教育課程の点検・改善を継続的に行う。</u></p> <p>(イ) 教育方法・内容の充実に関する具体的方策</p> <p>10 入学初年次からの少人数教育や課題解決型授業などの実施により、アカデミックスキルの修得を推進する。</p> <p>11 卒業までの学年別到達目標の到達状況の調査・検討<u>など</u>を通して、教育方法・内容の工夫と改善を継続的に行う。<u>自ら学び、考え、行動する人材を育成するため、アクティブラーニングなどを積極的に導入する。</u></p> <p>(ウ) 公正な成績評価の実施に関する具体的方策</p> <p>12 各科目の到達目標及び成績評価方法・評価基準を<u>継続的に見直し</u>、達成度を公正かつ適切に評価する。</p>

中期目標		中期計画																							
第3期(R6.12.16時点)		第2期	第3期(R6.12.11時点)	第3期 委員意見反映後(R7.1.16時点)																					
<p><b>イ 大学院</b>  <b>(7) 教育課程の充実</b>                      教員の専門分野を生かしつつ地域特性を踏まえた科目を設置するとともに、高度な実践能力を有する看護専門職者、看護管理者、教育者及び研究者を養成する課程を充実させる。</p> <p><b>(イ) 教育方法・内容の充実</b>                      学生が自ら学ぼうという意欲を引き出し、能力を高め、独創性を発揮できる効果的な教育を実施するため、授業内容の工夫や指導方法の改善を図る。</p> <p><b>(ウ) 公正な成績評価の実施</b>                      授業科目ごとの学習目標、成績評価基準に基づき、達成度に応じた公正な評価を行う。</p>	<p><b>イ 大学院</b>  <b>(ア) 教育課程の充実に関する具体的方策</b></p> <p>13 デイプロマポリシーを反映させたカリキュラムポリシーに基づき教育課程を見直す。</p> <p>14 高度な実践を提供できるがん看護、老年看護の専門看護師(CNS)を養成する教育課程を継続するとともに、ニーズに応じて他分野のCNS教育課程の設置を検討する。</p> <p>15 他大学との単位互換について検討する。</p> <p><b>(イ) 教育方法・内容の充実に関する具体的方策</b></p> <p>16 学生が高度な看護専門職者、看護管理者、教育者及び研究者を目指す意識を高めるような教育・指導方法を検討する。</p> <p><b>(ウ) 公正な成績評価の実施に関する具体的方策</b></p> <p>17 各科目の到達目標と成績評価基準をシラバスに示すとともに、論文審査基準に基づき、厳正な認定を行う。</p>	<p><b>イ 大学院</b>  <b>(ア) 教育課程の充実に関する具体的方策</b></p> <p>13 デイプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに基づき教育課程の点検・改善を継続的に行う。また、地域のニーズを踏まえつつ、教員の専門性を活かした教育課程を展開する。</p> <p>14 高度な実践を提供できるがん看護、老年看護の専門看護師(CNS)を養成する教育課程を継続するとともに、ニーズに応じて他分野のCNS教育課程の設置を検討する。</p> <p>15 他大学との単位互換について検討する。</p> <p><b>(イ) 教育方法・内容の充実に関する具体的方策</b></p> <p>16 学生が高度な看護専門職者、看護管理者、教育者及び研究者を目指す意識を高めるような教育・指導方法を検討する。</p> <p><b>(ウ) 公正な成績評価の実施に関する具体的方策</b></p> <p>17 各科目の到達目標と成績評価基準をシラバスに示すとともに、論文審査基準に基づき、厳正な認定を行う。</p>	<p><b>イ 大学院</b>  <b>(ア) 教育課程の充実に関する具体的方策</b></p> <p>13 <u>デイプロマポリシー、カリキュラムポリシー及び教育課程の点検・改善を継続的に行う。また、地域のニーズを踏まえつつ、教員の専門性を活かした教育課程を展開する。</u></p> <p>14 高度な実践を提供できるがん看護、老年看護の専門看護師(CNS)を養成する教育課程を継続するとともに、ニーズに応じて他分野のCNS教育課程の設置を検討する。</p> <p>15 他大学との単位互換について検討する。</p> <p><b>(イ) 教育方法・内容の充実に関する具体的方策</b></p> <p>16 学生が高度な看護専門職者、看護管理者、教育者及び研究者を目指す意識を高めるような教育・指導方法を検討する。</p> <p><b>(ウ) 公正な成績評価の実施に関する具体的方策</b></p> <p>17 各科目の到達目標と成績評価基準をシラバスに示すとともに、論文審査基準に基づき、厳正な認定を行う。</p>	<p>◎評価指標(No.2 教育の内容)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">3 国家試験合格率</td> <td>看護師</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>助産師(大学院)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">【新規】 4 卒業時・修了時 デイプロマポリシー 到達度</td> <td>学部 到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合)</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>博士前期課程 到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合)</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>博士後期課程 到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合)</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>【新規】 [参考指標] 4年次生の卒業率</td> <td>卒業生数/4年次生数</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	3 国家試験合格率	看護師	100%	保健師	100%	助産師(大学院)	100%	【新規】 4 卒業時・修了時 デイプロマポリシー 到達度	学部 到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合)	80%	博士前期課程 到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合)	80%	博士後期課程 到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合)	80%	【新規】 [参考指標] 4年次生の卒業率	卒業生数/4年次生数	100%
				評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																			
				3 国家試験合格率	看護師	100%																			
					保健師	100%																			
助産師(大学院)	100%																								
【新規】 4 卒業時・修了時 デイプロマポリシー 到達度	学部 到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合)	80%																							
	博士前期課程 到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合)	80%																							
	博士後期課程 到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合)	80%																							
【新規】 [参考指標] 4年次生の卒業率	卒業生数/4年次生数	100%																							
<p>◎評価指標(No.2 教育の内容)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">3 国家試験合格率</td> <td>看護師</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>助産師(大学院)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">【新規】 4 卒業時・修了時 デイプロマポリシー 到達度</td> <td>学部 到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合)</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>博士前期課程 到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合)</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>博士後期課程 到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合)</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>【新規】 [参考指標] 4年次生の卒業率</td> <td>卒業生数/4年次生数</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	3 国家試験合格率	看護師	100%	保健師	100%	助産師(大学院)	100%	【新規】 4 卒業時・修了時 デイプロマポリシー 到達度	学部 到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合)	80%	博士前期課程 到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合)	80%	博士後期課程 到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合)	80%	【新規】 [参考指標] 4年次生の卒業率	卒業生数/4年次生数	100%				
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																							
3 国家試験合格率	看護師	100%																							
	保健師	100%																							
	助産師(大学院)	100%																							
【新規】 4 卒業時・修了時 デイプロマポリシー 到達度	学部 到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合)	80%																							
	博士前期課程 到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合)	80%																							
	博士後期課程 到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合)	80%																							
【新規】 [参考指標] 4年次生の卒業率	卒業生数/4年次生数	100%																							

中期目標		中期計画																													
第3期(R6.12.16時点)		第2期		第3期(R6.12.11時点)		第3期 委員意見反映後(R7.1.16時点)																									
<p><b>(4) 教育の実施体制等に関する目標</b></p> <p><b>ア 教育体制の充実</b> 学部・大学院の教育内容を充実させるため、学内の教員相互や学外の関係機関との連携による教育体制を充実・強化する。 また、意欲ある学生の希望に応えられるよう実習先の確保に努める。</p> <p><b>イ 学習環境の整備</b> <u>デジタル技術を活用した教育の高度化を推進する。</u>また、学生の学習意欲・効果を高めるため、学習環境の充実を図る。</p> <p><b>ウ 教育活動の評価と改善</b> 教育の質の維持・向上のため、卒業生が就職している医療機関等の評価を踏まえるなど、授業内容や教育方法を改善するための取組を充実させる。</p>	<p><b>(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>ア 教育体制の充実に関する具体的方策</b></p>		<p><b>(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</b> <b>【No.3 教育の実施体制】</b></p> <p><b>ア 教育体制の充実に関する具体的方策</b></p>		<p><b>(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</b> <b>【No.3 教育の実施体制】</b></p> <p><b>ア 教育体制の充実に関する具体的方策</b></p>																										
	18	学内教員の教育・研究実績を考慮するとともに、関係機関との連携による非常勤講師の活用などにより、カリキュラムに対応した適切な教育体制を整備する。	18	学内教員の教育・研究実績を考慮するとともに、関係機関との連携による非常勤講師の活用などにより、カリキュラムに対応した適切な教育体制を整備する。	18	学内教員の教育・研究実績を考慮するとともに、関係機関との連携による非常勤講師の活用などにより、カリキュラムに対応した適切な教育体制を整備する。																									
	19	臨地実習における十分な指導体制の整備を図るため、学内の教員相互及び実習施設等との連携体制を充実させる。	19	臨地実習における十分な指導体制の整備を図るため、学内の教員相互及び実習施設等との連携体制を充実させる。	19	臨地実習における十分な指導体制の整備を図るため、学内の教員相互及び実習施設等との連携体制を充実させる。																									
	20	総合実習やCNS実習においては、学生が希望する施設で実習できるよう、実習場所の充実を図る。	20	総合実習やCNS実習においては、学生が希望する施設で実習できるよう、実習場所の充実を図る。	20	総合実習やCNS実習においては、学生が希望する施設で実習できるよう、実習場所の充実を図る。																									
	21	学生の学習意欲に応えることができるよう、自習室や図書館の学習環境を整備する。また、グループワークなどのアクティブラーニングを実践できる環境を整備する。	21	<u>遠隔医療に対応できる学生を育成するとともに、学修・教育効果と学生の学修意欲を更に向上させるため、デジタル教材の活用など、デジタル技術を活用した教育の高度化を推進する。</u> 学生の学修意欲に応えることができるよう、自習室や図書館の学修環境を整備する。また、グループワークなどのアクティブラーニングを実践できる環境を整備する。	21	<u>遠隔医療に対応できる学生を育成するとともに、学修・教育効果と学生の学修意欲を更に向上させるため、デジタル教材の活用などデジタル技術を活用した教育の高度化を推進する。</u> 学生の学修意欲に応えることができるよう、自習室や図書館の学修環境を整備する。また、グループワークなどのアクティブラーニングを実践できる環境を整備する。																									
22	図書館の利用状況・形態を検証し、利用者ニーズを反映した館内環境の整備や蔵書・資料の充実を図る。	22	図書館の利用状況・形態を検証し、利用者ニーズを反映した館内環境の整備や蔵書・資料の充実、 <b>情報発信機能の強化</b> を図る。	22	図書館の利用状況・形態を検証し、利用者ニーズを反映した館内環境の整備や蔵書・資料の充実、 <b>情報発信機能の強化</b> を図る。																										
23	教育の質の維持並びに教員の教育活動の向上のために、授業評価結果を教員にフィードバックし、授業の改善を図る。	23	教育の質の維持並びに教員の教育活動の向上のために、授業評価結果を <b>共有</b> し、授業の改善を図る。	23	教育の質の維持並びに教員の教育活動の向上のために、授業評価結果を <b>共有</b> し、授業の改善を図る。																										
24	教員による相互評価や研修の実施など授業内容・方法を改善・向上させるための組織的な取組を充実する。	24	教員による相互評価や研修の実施など授業内容・方法を改善・向上させるための組織的な取組を充実する。	24	教員による相互評価や研修の実施など授業内容・方法を改善・向上させるための組織的な取組を充実する。																										
25	卒業生の就職先と情報交換を行い、授業内容や教育方法の改善に向けて学内で情報を共有する。	25	卒業生の就職先と情報交換を行い、授業内容や教育方法の改善に向けて学内で情報を共有する。	25	卒業生の就職先と情報交換を行い、授業内容や教育方法の改善に向けて学内で情報を共有する。																										
		◎評価指標(No.3 教育の実施体制)		◎評価指標(No.3 教育の実施体制)		◎評価指標(No.3 教育の実施体制)																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 学生の授業内容等満足度</td> <td>5段階評価の大学平均</td> <td>4.5点</td> </tr> <tr> <td>【新規】 6 FD研修参加率</td> <td>年1回以上研修に参加した教員数/教員数</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>【新規】 7 テキスト・資料のデジタル化率 (デジタル化できるテキスト・資料)</td> <td>デジタル化の数/必修科目のテキスト・資料の数(最終年度)</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	5 学生の授業内容等満足度	5段階評価の大学平均	4.5点	【新規】 6 FD研修参加率	年1回以上研修に参加した教員数/教員数	100%	【新規】 7 テキスト・資料のデジタル化率 (デジタル化できるテキスト・資料)	デジタル化の数/必修科目のテキスト・資料の数(最終年度)	100%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 学生の授業内容等満足度</td> <td>5段階評価の大学平均</td> <td>4.5点</td> </tr> <tr> <td>【新規】 6 FD研修参加率</td> <td>年1回以上研修に参加した教員数/教員数</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>【新規】 7 テキスト・資料のデジタル化率 (デジタル化できるテキスト・資料)</td> <td>デジタル化の数/必修科目のテキスト・資料の数(最終年度)</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	5 学生の授業内容等満足度	5段階評価の大学平均	4.5点	【新規】 6 FD研修参加率	年1回以上研修に参加した教員数/教員数	100%	【新規】 7 テキスト・資料のデジタル化率 (デジタル化できるテキスト・資料)	デジタル化の数/必修科目のテキスト・資料の数(最終年度)	100%		
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																													
5 学生の授業内容等満足度	5段階評価の大学平均	4.5点																													
【新規】 6 FD研修参加率	年1回以上研修に参加した教員数/教員数	100%																													
【新規】 7 テキスト・資料のデジタル化率 (デジタル化できるテキスト・資料)	デジタル化の数/必修科目のテキスト・資料の数(最終年度)	100%																													
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																													
5 学生の授業内容等満足度	5段階評価の大学平均	4.5点																													
【新規】 6 FD研修参加率	年1回以上研修に参加した教員数/教員数	100%																													
【新規】 7 テキスト・資料のデジタル化率 (デジタル化できるテキスト・資料)	デジタル化の数/必修科目のテキスト・資料の数(最終年度)	100%																													

中期目標		中期計画																																																																	
第3期(R6.12.16時点)		第2期		第3期(R6.12.11時点)		第3期 委員意見反映後(R7.1.16時点)																																																													
<p>(5) 学生への支援に関する目標</p> <p><b>ア 学習支援</b> 学習に関する疑問や悩みを気軽に相談できる支援体制を充実させる。</p> <p><b>イ 生活支援</b> 学生が、心身ともに健やかに学生生活を送ることができるよう、経済面や健康面での相談・支援体制を充実させる。</p> <p><b>ウ キャリア支援</b> 国家試験対策や資格認定審査対策、就職・進学支援に取り組み、国家試験・資格認定審査合格率及び進路決定率の<u>高い水準を維持する。</u> 就職支援にあたっては、<u>本県における看護人材の確保と定着を促進するため、県内医療機関等と連携し、学生への情報提供や県内インターンシップなどを積極的に進め、本県の地域医療の魅力を伝えることに取り組む。</u></p> <p><b>エ 卒業・修了後の支援</b> 卒業生及び修了生が長期にわたって指導、アドバイスが受けられるような体制づくりを進めるとともに、医療機関等との情報交換を緊密に行うなど、Uターン者等の県内就職の促進に向けた取組を行う。</p> <p>◎<u>教育成果などを具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国家試験合格率（看護師、保健師、助産師）</li> <li>志願倍率</li> <li>学生の授業内容満足度</li> <li>就職希望者の就職率</li> <li>新卒者の県内就職率（うち県内出身者の県内就職率）</li> </ul>		<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p><b>ア 学習支援に関する具体的方策</b></p> <p>26 担任制やオフィスアワーを実施し、学習に関して相談できる体制を充実させる。</p> <p><b>イ 生活支援に関する具体的方策</b></p> <p>27 学生との意見交換会を開催し、学生の意見を生活支援に反映させる。</p> <p>28 学年担任・保健相談員・カウンセラーによる相談・支援体制を充実させる。</p> <p>29 学生生活実態調査を実施して、学生が抱えている問題点や悩みを明らかにし、改善の資料とする。</p> <p>30 就学のための経済的支援として、授業料等の減免や各種奨学金制度の情報提供を行い、利用促進を図る。</p> <p><b>ウ キャリア支援に関する具体的方策</b></p> <p>31 学生の資格取得への意欲を高めるために、国家試験模擬試験を年間複数回実施し、キャリアガイダンス及び先輩看護師の講演会等を開催する。</p> <p>32 学生の円滑な就職や進学活動を支援するため、就職ガイダンスを開催するとともに、同窓会と連携して卒業生と情報交換が行える体制を整備する。また、行政機関や医療機関等と連携・協力し、<u>県内医療機関の情報提供を積極的に行うなど、県内就職の促進に向けた取組を充実・強化する。</u></p> <p>33 専門看護師資格審査に合格できるよう卒後の支援を行う。</p> <p><b>エ 卒業・修了後の支援に関する具体的方策</b></p> <p>34 卒業生及び修了生の就職・進路状況の把握に努めつつ、スキルアップやUターン者等の就職促進のための支援体制を構築する。</p> <p>35 卒業生及び修了生にも対応できる教育・研修・研究プログラムの開発に取り組む。</p> <p>◎ 教育成果などに関する指標の目標値は、下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標項目</th> <th>算出方法（達成時期※記載のないものは毎年度）</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1 国家試験合格率</td> <td>看護師合格率</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>保健師合格率</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>助産師合格率</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>2 志願倍率</td> <td>志願者数/募集定員数（一般）</td> <td>4.3倍</td> </tr> <tr> <td>3 学生の授業内容等満足度</td> <td>5段階評価の大学平均</td> <td>4.2点</td> </tr> <tr> <td>4 就職希望者の就職率</td> <td>就職者数/就職希望者数</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5 新卒者の県内就職率</td> <td>県内就職者数/就職者数</td> <td>69%</td> </tr> <tr> <td>県内就職者/県内出身の就職者</td> <td>85%</td> </tr> </tbody> </table>		指標項目	算出方法（達成時期※記載のないものは毎年度）	目標値	1 国家試験合格率	看護師合格率	100%	保健師合格率	100%	助産師合格率	100%	2 志願倍率	志願者数/募集定員数（一般）	4.3倍	3 学生の授業内容等満足度	5段階評価の大学平均	4.2点	4 就職希望者の就職率	就職者数/就職希望者数	100%	5 新卒者の県内就職率	県内就職者数/就職者数	69%	県内就職者/県内出身の就職者	85%	<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p><b>【No.4 学生への支援】</b></p> <p><b>ア 学修支援に関する具体的方策</b></p> <p>26 担任制やオフィスアワーを実施し、<u>学修</u>に関して相談できる体制を充実させる。</p> <p><b>イ 生活支援に関する具体的方策</b></p> <p>27 学生との意見交換会を開催<u>するとともに学生生活実態調査を実施し、</u>学生の意見を生活支援に反映させる。</p> <p>28 学年担任・保健相談員・カウンセラーによる相談・支援体制を充実させる。</p> <p>29 <u>(27に統合)</u></p> <p>30 就学のための経済的支援として、授業料等の減免や各種奨学金制度の情報提供を行い、利用促進を図る。</p> <p><b>ウ キャリア支援に関する具体的方策</b></p> <p>31 学生の資格取得への意欲を高めるために、国家試験模擬試験を年間複数回実施し、キャリアガイダンス及び先輩看護師の講演会等を開催する。</p> <p>32 学生の円滑な就職や進学活動を支援するため、就職ガイダンスを開催するとともに、同窓会と連携して卒業生と情報交換が行える体制を整備する。また、行政機関や医療機関等と連携・協力し、<u>県内医療機関等</u>の情報提供を積極的に行うなど、県内就職の促進に向けた取組を充実・強化する。</p> <p><b>新</b> <u>学生の県内医療機関への就職に繋げるため、県内インターンシップの情報を学生に提供し、県内インターンシップへの参加を支援する。</u></p> <p>33 専門看護師資格審査に合格できるよう卒後の支援を行う。</p> <p><b>エ 卒業・修了後の支援に関する具体的方策</b></p> <p>34 卒業生及び修了生の就職・進路状況の把握に努めつつ、スキルアップやUターン者等の<u>県内</u>就職促進のための支援体制を構築する。</p> <p>35 卒業生及び修了生にも対応できる教育・研修・研究プログラムの開発に取り組む。</p> <p>◎評価指標(No.4 学生への支援)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">【再掲】 3 国家試験合格率</td> <td>看護師</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>助産師(大学院)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>8 就職希望者の就職率</td> <td>就職者数/就職希望者数</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">9 新卒者の県内就職率</td> <td>県内就職者数/就職者数</td> <td>63%</td> </tr> <tr> <td>県内就職者数/県内出身の就職者数</td> <td>75%</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	【再掲】 3 国家試験合格率	看護師	100%	保健師	100%	助産師(大学院)	100%	8 就職希望者の就職率	就職者数/就職希望者数	100%	9 新卒者の県内就職率	県内就職者数/就職者数	63%	県内就職者数/県内出身の就職者数	75%	<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p><b>【No.4 学生への支援】</b></p> <p><b>ア 学修支援に関する具体的方策</b></p> <p>26 担任制やオフィスアワーを実施し、<u>学修</u>に関して相談できる体制を充実させる。</p> <p><b>イ 生活支援に関する具体的方策</b></p> <p>27 学生との意見交換会を開催<u>するとともに学生生活実態調査を実施し、</u>学生の意見を生活支援に反映させる。</p> <p>28 学年担任・保健相談員・カウンセラーによる相談・支援体制を充実させる。</p> <p>29 <u>(27に統合)</u></p> <p>30 就学のための経済的支援として、授業料等の減免や各種奨学金制度の情報提供を行い、利用促進を図る。</p> <p><b>ウ キャリア支援に関する具体的方策</b></p> <p>31 学生の資格取得への意欲を高めるために、国家試験模擬試験を年間複数回実施し、キャリアガイダンス及び先輩看護師の講演会等を開催する。</p> <p>32 学生の円滑な就職や進学活動を支援するため、就職ガイダンスを開催するとともに、同窓会と連携して卒業生と情報交換が行える体制を整備する。また、行政機関や医療機関等と連携・協力し、<u>県内医療機関等</u>の情報提供を積極的に行うなど、県内就職の促進に向けた取組を充実・強化する。</p> <p><b>新</b> <u>学生の県内医療機関への就職に繋げるため、県内インターンシップの情報を学生に提供し、県内インターンシップへの参加を支援する。</u></p> <p>33 専門看護師資格審査に合格できるよう卒後の支援を行う。</p> <p><b>エ 卒業・修了後の支援に関する具体的方策</b></p> <p>34 卒業生及び修了生の就職・進路状況の把握に努めつつ、スキルアップやUターン者等の<u>県内</u>就職促進のための支援体制を構築する。</p> <p>35 卒業生及び修了生にも対応できる教育・研修・研究プログラムの開発に取り組む。</p> <p>◎評価指標(No.4 学生への支援)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">【再掲】 3 国家試験合格率</td> <td>看護師</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>助産師(大学院)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>8 就職希望者の就職率</td> <td>就職者数/就職希望者数</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">9 新卒者の県内就職率</td> <td>県内就職者数/就職者数</td> <td>63%</td> </tr> <tr> <td>県内就職者数/県内出身の就職者数</td> <td>75%</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	【再掲】 3 国家試験合格率	看護師	100%	保健師	100%	助産師(大学院)	100%	8 就職希望者の就職率	就職者数/就職希望者数	100%	9 新卒者の県内就職率	県内就職者数/就職者数	63%	県内就職者数/県内出身の就職者数	75%
		指標項目	算出方法（達成時期※記載のないものは毎年度）	目標値																																																															
		1 国家試験合格率	看護師合格率	100%																																																															
			保健師合格率	100%																																																															
			助産師合格率	100%																																																															
		2 志願倍率	志願者数/募集定員数（一般）	4.3倍																																																															
		3 学生の授業内容等満足度	5段階評価の大学平均	4.2点																																																															
		4 就職希望者の就職率	就職者数/就職希望者数	100%																																																															
		5 新卒者の県内就職率	県内就職者数/就職者数	69%																																																															
			県内就職者/県内出身の就職者	85%																																																															
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																																																																	
【再掲】 3 国家試験合格率	看護師	100%																																																																	
	保健師	100%																																																																	
	助産師(大学院)	100%																																																																	
8 就職希望者の就職率	就職者数/就職希望者数	100%																																																																	
9 新卒者の県内就職率	県内就職者数/就職者数	63%																																																																	
	県内就職者数/県内出身の就職者数	75%																																																																	
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																																																																	
【再掲】 3 国家試験合格率	看護師	100%																																																																	
	保健師	100%																																																																	
	助産師(大学院)	100%																																																																	
8 就職希望者の就職率	就職者数/就職希望者数	100%																																																																	
9 新卒者の県内就職率	県内就職者数/就職者数	63%																																																																	
	県内就職者数/県内出身の就職者数	75%																																																																	

中期目標	中期計画																																				
第3期 (R6. 12. 16時点)	第2期	第3期 (R6. 12. 11時点)	第3期 委員意見反映後 (R7. 1. 16時点)																																		
<p><b>2 研究に関する目標</b></p> <p>(1) 研究水準及び成果等に関する目標</p> <p><b>ア 研究活動の方向性</b> 地域に根ざした研究拠点として、地域課題に対応した水準の高い研究を実施し、本県における保健・医療・福祉の向上と学術研究の発展に寄与する。</p> <p><b>イ 研究水準の向上</b> 研究活動やその成果についての評価を行い、研究活動の改善や研究水準の向上に取り組む。</p>	<p><b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p><b>ア 研究活動の方向性に関する具体的方策</b></p> <p>36 保健・医療・福祉及び看護学教育に関する先駆的課題をテーマとし、研究倫理を踏まえて研究に取り組み、その研究成果を論文や紀要、シンポジウム及び研究誌等の発行により積極的に学外へ発表する。</p> <p>37 質の高い論文の発表に努める。</p> <p><b>イ 研究水準の向上に関する具体的方策</b></p> <p>38 研究成果を学内評価基準に基づき適正に評価するとともに、外部評価を定期的実施する。</p> <p>39 研究水準を向上させるため、大学における研究発表会を開催する。</p> <p>40 国内のみならず海外にも発表できるよう質の高い論文作成に向けた学修機会を教員に提供する。</p>	<p><b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置【No. 5 研究水準及び成果等】</p> <p><b>ア 研究活動の方向性に関する具体的方策</b></p> <p>36 保健・医療・福祉及び看護学教育に関する先駆的課題、<b>地域課題</b>をテーマとし、研究倫理を踏まえて研究に取り組み、その研究成果を論文や紀要、シンポジウム及び研究誌等の発行により積極的に学外へ発表する。</p> <p>37 (イに統合)</p> <p><b>イ 研究水準の向上に関する具体的方策</b></p> <p>38 研究成果を学内評価基準に基づき適正に評価するとともに、外部評価を定期的実施する。</p> <p>39 研究水準を向上させるため、大学における研究発表会を開催する。</p> <p>40 国内のみならず海外にも発表できるよう質の高い論文作成に向けた学修機会を教員に提供する。</p> <p>◎評価指標 (No.5 研究水準及び成果等)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10 著書件数</td> <td>著書件数/年</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">11 論文件数</td> <td>論文件数/年</td> <td>62件</td> </tr> <tr> <td>査読付き論文件数/年</td> <td>53件</td> </tr> <tr> <td>12 学会報告件数</td> <td>学会報告件数/年</td> <td>110件</td> </tr> <tr> <td>13 論文等の被引用件数</td> <td>論文等の被引用件数/年</td> <td>78件</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	10 著書件数	著書件数/年	10件	11 論文件数	論文件数/年	62件	査読付き論文件数/年	53件	12 学会報告件数	学会報告件数/年	110件	13 論文等の被引用件数	論文等の被引用件数/年	78件	<p><b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置【No. 5 研究水準及び成果等】</p> <p><b>ア 研究活動の方向性に関する具体的方策</b></p> <p>36 保健・医療・福祉及び看護学教育に関する先駆的課題、<b>地域課題</b>をテーマとし、研究倫理を踏まえて研究に取り組み、その研究成果を論文や紀要、シンポジウム及び研究誌等の発行により積極的に学外へ発表する。</p> <p>37 質の高い論文の発表に努める。</p> <p><b>イ 研究水準の向上に関する具体的方策</b></p> <p>38 研究成果を学内評価基準に基づき適正に評価する。</p> <p>39 研究水準を向上させるため、大学における研究発表会を開催する。</p> <p>40 国内のみならず海外にも発表できるよう質の高い論文作成に向けた学修機会を教員に提供する。</p> <p>◎評価指標 (No.5 研究水準及び成果等)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10 著書件数</td> <td>著書件数/年</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">11 論文件数</td> <td>論文件数/年</td> <td>62件</td> </tr> <tr> <td>査読付き論文件数/年</td> <td>53件</td> </tr> <tr> <td>12 学会報告件数</td> <td>学会報告件数/年</td> <td>110件</td> </tr> <tr> <td>13 論文等の被引用件数</td> <td>論文等の被引用件数/年</td> <td>78件</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	10 著書件数	著書件数/年	10件	11 論文件数	論文件数/年	62件	査読付き論文件数/年	53件	12 学会報告件数	学会報告件数/年	110件	13 論文等の被引用件数	論文等の被引用件数/年	78件
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																																			
10 著書件数	著書件数/年	10件																																			
11 論文件数	論文件数/年	62件																																			
	査読付き論文件数/年	53件																																			
12 学会報告件数	学会報告件数/年	110件																																			
13 論文等の被引用件数	論文等の被引用件数/年	78件																																			
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																																			
10 著書件数	著書件数/年	10件																																			
11 論文件数	論文件数/年	62件																																			
	査読付き論文件数/年	53件																																			
12 学会報告件数	学会報告件数/年	110件																																			
13 論文等の被引用件数	論文等の被引用件数/年	78件																																			

中期目標		中期計画																																																											
第3期(R6.12.16時点)		第2期		第3期(R6.12.11時点)		第3期 委員意見反映後(R7.1.16時点)																																																							
<p>(2) 研究実施体制の整備等に関する目標</p> <p><b>ア 研究環境の整備</b> 研究活動を活性化し、効果的に実施するため、研究資金の確保や研究支援体制を充実・強化する。</p> <p><b>イ 研究成果のデータベース化とその活用</b> 研究成果を全学的に集積し、データベース化して社会に還元するシステムを充実・強化する。</p> <p><b>◎研究成果などを具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 著書件数</li> <li>→ 論文件数(うち査読付き論文件数)</li> <li>→ 学会報告件数</li> <li>→ 論文の被引用件数</li> <li>→ 外部研究資金申請・獲得件数</li> </ul>	<p>(2) 研究実施体制の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p><b>ア 研究環境の整備に関する具体的方策</b></p> <p>41 科学研究費などの外的資金を獲得できるよう、情報を集めそれを適切に教員に提供する。</p> <p>42 研究活動の活性化、効率化を図るため、教員のニーズを把握し、研究環境を整備する。</p> <p><b>イ 研究成果のデータベース化とその活用に関する具体的方策</b></p> <p>43 大学リポジトリを充実させ、インターネットや広報誌等を通じて社会に提供する。</p> <p>◎ 研究成果などに関する指標の目標値は、下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標項目</th> <th>算出方法(達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 著書件数</td> <td>著書件数/年</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">7 論文件数</td> <td>論文件数/年</td> <td>72件</td> </tr> <tr> <td>査読付き論文件数/年</td> <td>65件</td> </tr> <tr> <td>8 学会報告件数</td> <td>学会報告件数/年</td> <td>123件</td> </tr> <tr> <td>9 論文の被引用件数</td> <td>論文等の被引用件数/年</td> <td>33件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10 外部研究資金申請・獲得件数</td> <td>科学研究費補助金申請件数/年</td> <td>35件</td> </tr> <tr> <td>外部研究資金獲得件数/年</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>参 大学における研究発表会の開催件数</td> <td>研究発表会の開催件数/年</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table>		指標項目	算出方法(達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	6 著書件数	著書件数/年	10件	7 論文件数	論文件数/年	72件	査読付き論文件数/年	65件	8 学会報告件数	学会報告件数/年	123件	9 論文の被引用件数	論文等の被引用件数/年	33件	10 外部研究資金申請・獲得件数	科学研究費補助金申請件数/年	35件	外部研究資金獲得件数/年	20件	参 大学における研究発表会の開催件数	研究発表会の開催件数/年	4件	<p>(2) 研究実施体制の整備等に関する目標を達成するための措置【No.6 研究実施体制の整備等】</p> <p><b>ア 研究環境の整備に関する具体的方策</b></p> <p>41 科学研究費などの外部資金を獲得できるよう、情報を集めそれを適切に教員に提供する。<u>また、外部資金の獲得に取り組み、研究資金を確保するとともに、研究課題の設定や研究計画の作成遂行に関する能力の向上を図る。</u></p> <p>42 研究活動の活性化、効率化を図るため、教員のニーズを把握し、研究環境を整備する。</p> <p><b>イ 研究成果のデータベース化とその活用に関する具体的方策</b></p> <p>43 大学リポジトリを充実させ、インターネットや広報誌等を通じて社会に提供する。</p> <p>◎評価指標(No.6 研究実施体制の整備等)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法(達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【新規】14 科学研究費補助金の新規申請率</td> <td>新規申請教員数/申請可能教員数(最終年度)</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>【新規】15 科学研究費補助金の新規採択率</td> <td>新規採択件数/新規申請件数</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>16 外部研究資金の獲得件数</td> <td>外部研究資金獲得件数/年</td> <td>23件</td> </tr> <tr> <td>[参考指標] 大学における研究発表会の開催件数</td> <td>研究発表会の開催件数/年</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	算出方法(達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	【新規】14 科学研究費補助金の新規申請率	新規申請教員数/申請可能教員数(最終年度)	90%	【新規】15 科学研究費補助金の新規採択率	新規採択件数/新規申請件数	25%	16 外部研究資金の獲得件数	外部研究資金獲得件数/年	23件	[参考指標] 大学における研究発表会の開催件数	研究発表会の開催件数/年	4件	<p>(2) 研究実施体制の整備等に関する目標を達成するための措置【No.6 研究実施体制の整備等】</p> <p><b>ア 研究環境の整備に関する具体的方策</b></p> <p>41 科学研究費などの外部資金を獲得できるよう、情報を集めそれを適切に教員に提供する。<u>また、外部資金の獲得に取り組み、研究資金を確保するとともに、研究課題の設定や研究計画の作成遂行に関する能力の向上を図る。</u></p> <p>42 研究活動の活性化、効率化を図るため、教員のニーズを把握し、研究環境を整備する。</p> <p><b>イ 研究成果のデータベース化とその活用に関する具体的方策</b></p> <p>43 大学リポジトリを充実させ、インターネットや広報誌等を通じて社会に提供する。</p> <p>◎評価指標(No.6 研究実施体制の整備等)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法(達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【新規】14 科学研究費補助金の新規申請率</td> <td>新規申請教員数/申請可能教員数(最終年度)</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>【新規】15 科学研究費補助金の新規採択率</td> <td>新規採択件数/新規申請件数</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>16 外部研究資金の獲得件数</td> <td>外部研究資金獲得件数/年</td> <td>23件</td> </tr> <tr> <td>[参考指標] 大学における研究発表会の開催件数</td> <td>研究発表会の開催件数/年</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	算出方法(達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	【新規】14 科学研究費補助金の新規申請率	新規申請教員数/申請可能教員数(最終年度)	90%	【新規】15 科学研究費補助金の新規採択率	新規採択件数/新規申請件数	25%	16 外部研究資金の獲得件数	外部研究資金獲得件数/年	23件	[参考指標] 大学における研究発表会の開催件数	研究発表会の開催件数/年	4件
	指標項目	算出方法(達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																																																										
6 著書件数	著書件数/年	10件																																																											
7 論文件数	論文件数/年	72件																																																											
	査読付き論文件数/年	65件																																																											
8 学会報告件数	学会報告件数/年	123件																																																											
9 論文の被引用件数	論文等の被引用件数/年	33件																																																											
10 外部研究資金申請・獲得件数	科学研究費補助金申請件数/年	35件																																																											
	外部研究資金獲得件数/年	20件																																																											
参 大学における研究発表会の開催件数	研究発表会の開催件数/年	4件																																																											
評価項目	算出方法(達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																																																											
【新規】14 科学研究費補助金の新規申請率	新規申請教員数/申請可能教員数(最終年度)	90%																																																											
【新規】15 科学研究費補助金の新規採択率	新規採択件数/新規申請件数	25%																																																											
16 外部研究資金の獲得件数	外部研究資金獲得件数/年	23件																																																											
[参考指標] 大学における研究発表会の開催件数	研究発表会の開催件数/年	4件																																																											
評価項目	算出方法(達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																																																											
【新規】14 科学研究費補助金の新規申請率	新規申請教員数/申請可能教員数(最終年度)	90%																																																											
【新規】15 科学研究費補助金の新規採択率	新規採択件数/新規申請件数	25%																																																											
16 外部研究資金の獲得件数	外部研究資金獲得件数/年	23件																																																											
[参考指標] 大学における研究発表会の開催件数	研究発表会の開催件数/年	4件																																																											

中期目標		中期計画																																								
第3期(R6.12.16時点)		第2期		第3期(R6.12.11時点)		第3期 委員意見反映後(R7.1.16時点)																																				
<p><b>3 地域貢献・国際交流に関する目標</b></p> <p>(1) 地域社会のニーズへの対応に関する目標</p> <p><b>ア 地域住民等との交流促進</b> 地域に開かれた大学として、大学施設の開放や学外者が参加可能な行事、生涯学習等を実施し、地域住民等との交流促進に取り組む。</p> <p><b>イ 地域課題への対応</b> 新潟県における看護学教育・研究の中核機関として、地域が抱える課題解決のため、<u>地域の看護人材が連携して研究に取り組む</u>体制を充実させるとともに、研究成果を積極的に県内全域へ還元させる。<u>また、関係機関と連携し、専門性の高い看護職員の育成に取り組む。</u></p> <p><b>ウ 看護職のリスキリング支援及びリカレント教育の充実</b> <u>看護職が必要なスキルを継続して習得することができるようリスキリングへの支援を積極的に行うとともに、</u>地域に看護人材等を供給するため、潜在看護師をはじめとした看護職者や福祉・介護職者に対するリカレント教育を充実・強化させる。</p>	<p><b>3 地域貢献・国際交流に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(1) 地域社会のニーズへの対応に関する目標を達成するための措置</p> <p><b>ア 地域住民等との交流促進に関する具体的方策</b></p> <p>44 地域住民との交流を図るため、地域のイベント等の会場として大学施設を開放するとともに図書館の一般開放を広く進める。また、大学行事への地域住民の参加を促進するとともに町内会、福祉施設と学生サークル等の交流を支援する。</p> <p>45 時代の要請に応じた生涯教育プログラムを提供する。</p> <p><b>イ 地域課題への対応に関する具体的方策</b></p> <p>46 地域が抱える課題解決のため、研究体制を充実させるとともに、看護研究交流センターの地域課題研究及び特別研究の成果を広く周知し、積極的に地域へ還元させる。</p> <p><b>ウ 看護職へのリカレント教育の充実に関する具体的方策</b></p> <p>47 地域に看護人材等を供給するため、インターネットなどを活用して、学び直しやスキルアップの機会を広く提供し、潜在看護師をはじめとした看護職者や福祉・介護職者に対するリカレント教育を充実・強化させる。</p> <p>48 認定看護師の養成について県福祉保健部と連携して検討する。</p>	<p><b>3 地域貢献・国際交流に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(1) 地域社会のニーズへの対応に関する目標を達成するための措置【No.7 地域社会ニーズへの対応】</p> <p><b>ア 地域住民等との交流促進に関する具体的方策</b></p> <p>44 地域住民との交流を図るため、地域のイベント等の会場として大学施設を開放するとともに図書館の一般開放を広く進める。また、大学行事への地域住民の参加を促進するとともに町内会、福祉施設と学生サークル等の交流を支援する。</p> <p>45 時代の要請に応じた生涯教育プログラムを提供する。</p> <p><b>イ 地域課題への対応に関する具体的方策</b></p> <p>46 地域が抱える課題解決のため、<u>地域の看護人材が連携して研究に取り組む</u>体制を充実させるとともに、看護研究交流センターの地域課題研究及び特別研究の成果を広く周知し、積極的に地域へ還元させる。<u>また、関係機関と連携し、専門性の高い看護職員の育成に取り組む。</u></p> <p><b>ウ 看護職のリスキリング支援及びリカレント教育の充実に関する具体的方策</b></p> <p>47 <u>地域において必要とする看護人材を確保できるよう、看護職が必要なスキルを継続して習得するリスキリングの機会を積極的に提供する。また、ICT（情報通信技術）などを活用して、潜在看護師をはじめとした看護職者や福祉・介護職者に対し、学び直しやスキルアップのためのリカレント教育の機会を広く提供する。</u></p> <p>48 (46に統合)</p>	<p><b>3 地域貢献・国際交流に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(1) 地域社会のニーズへの対応に関する目標を達成するための措置【No.7 地域社会ニーズへの対応】</p> <p><b>ア 地域住民等との交流促進に関する具体的方策</b></p> <p>44 地域住民との交流を図るため、地域のイベント等の会場として大学施設を開放するとともに図書館の一般開放を広く進める。また、大学行事への地域住民の参加を促進するとともに町内会、福祉施設と学生サークル等の交流を支援する。</p> <p>45 時代の要請に応じた生涯教育プログラムを提供する。</p> <p><b>イ 地域課題への対応に関する具体的方策</b></p> <p>46 地域が抱える課題解決のため、<u>地域の看護人材が連携して研究に取り組む</u>体制を充実させるとともに、看護研究交流センターの地域課題研究及び特別研究の成果を広く周知し、積極的に地域へ還元させる。<u>また、関係機関と連携し、専門性の高い看護職員の育成に取り組む。</u></p> <p><b>ウ 看護職のリスキリング支援及びリカレント教育の充実に関する具体的方策</b></p> <p>47 <u>地域において必要とする看護人材を確保できるよう、看護職が必要なスキルを継続して習得するリスキリングの機会を積極的に提供する。また、オンラインでの公開講座の実施等により、潜在看護師をはじめとした看護職者や福祉・介護職者に対し、学び直しやスキルアップのためのリカレント教育の機会を広く提供する。</u></p> <p>48 (46に統合)</p>																																							
			◎評価指標(No.7 地域社会ニーズへの対応)		◎評価指標(No.7 地域社会ニーズへの対応)		◎評価指標(No.7 地域社会ニーズへの対応)																																			
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">【新規】 17 市民公開講座</td> <td>開催件数/年</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>聴講者数/年</td> <td>675人</td> </tr> <tr> <td>満足度(5段階評価の上位2位の割合)</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【新規】 18 看護職学習支援</td> <td>看護リカレント教育登録者数/年</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>【新規】公開講座参加者数/年</td> <td>178人</td> </tr> <tr> <td>19 マスメディアに取り上げられた件数</td> <td>新聞掲載数(国・地方)/年</td> <td>210件</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	【新規】 17 市民公開講座	開催件数/年	7回	聴講者数/年	675人	満足度(5段階評価の上位2位の割合)	85%	【新規】 18 看護職学習支援	看護リカレント教育登録者数/年	22人	【新規】公開講座参加者数/年	178人	19 マスメディアに取り上げられた件数	新聞掲載数(国・地方)/年	210件	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">【新規】 17 市民公開講座</td> <td>開催件数/年</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>聴講者数/年</td> <td>675人</td> </tr> <tr> <td>満足度(5段階評価の上位2位の割合)</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【新規】 18 看護職学習支援</td> <td>看護リカレント教育登録者数/年</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>【新規】公開講座参加者数/年</td> <td>178人</td> </tr> <tr> <td>19 マスメディアに取り上げられた件数</td> <td>新聞掲載数(国・地方)/年</td> <td>210件</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	【新規】 17 市民公開講座	開催件数/年	7回	聴講者数/年	675人	満足度(5段階評価の上位2位の割合)	85%	【新規】 18 看護職学習支援	看護リカレント教育登録者数/年	22人	【新規】公開講座参加者数/年	178人	19 マスメディアに取り上げられた件数	新聞掲載数(国・地方)/年	210件
	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																																							
	【新規】 17 市民公開講座	開催件数/年	7回																																							
聴講者数/年		675人																																								
満足度(5段階評価の上位2位の割合)		85%																																								
【新規】 18 看護職学習支援	看護リカレント教育登録者数/年	22人																																								
	【新規】公開講座参加者数/年	178人																																								
19 マスメディアに取り上げられた件数	新聞掲載数(国・地方)/年	210件																																								
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																																								
【新規】 17 市民公開講座	開催件数/年	7回																																								
	聴講者数/年	675人																																								
	満足度(5段階評価の上位2位の割合)	85%																																								
【新規】 18 看護職学習支援	看護リカレント教育登録者数/年	22人																																								
	【新規】公開講座参加者数/年	178人																																								
19 マスメディアに取り上げられた件数	新聞掲載数(国・地方)/年	210件																																								

中期目標		中期計画																																												
第3期(R6.12.16時点)		第2期		第3期(R6.12.11時点)		第3期 委員意見反映後(R7.1.16時点)																																								
<p>(2) 地域社会との連携強化に関する目標</p> <p><b>ア 医療機関等との連携</b> 県内で提供されている看護サービスの質的向上を図るため、保健・医療・福祉機関等のニーズに対応した支援を行う。</p> <p><b>イ 県との連携</b> 県における政策形成を積極的に支援するとともに、大学が有する資源や教育研究活動を活用して、県の看護行政の推進に寄与する。</p> <p><b>ウ 教育現場との連携</b> 高校生等の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、県内高等学校等との連携を推進する。</p> <p><b>エ 人事交流の推進</b> 看護現場で起きている現実の課題を教育研究や行政施策に反映させるため、国、県等の関係機関との人事交流を推進する。</p>		<p>(2) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p><b>ア 医療機関等との連携に関する具体的方策</b> 49 県内で提供されている看護サービスの質的向上を図るため、看護研究発表会等を通じて、保健・医療・福祉機関等のニーズに対応した支援を行う。</p> <p><b>イ 県との連携に関する具体的方策</b> 50 県、市町村の要請に応じて審議会・委員会等へ教員を参加させ、政策提言を行うとともに、県福祉保健部、病院局と定期的に意見交換を行って、看護政策の形成に寄与する。</p> <p><b>ウ 教育現場との連携に関する具体的方策</b> 51 県内高等学校への情報発信を積極的に行うとともに、高校訪問や模擬講義を積極的に行う。</p> <p><b>エ 人事交流の推進に関する目標を達成するための措置</b> 52 新潟県病院局等と協定を締結し、人事交流を推進する。 53 現役看護職者を非常勤講師として活用するとともに、大学の教員を看護現場に派遣し、研究成果を還元する。</p>		<p>(2) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置【No.8 地域社会との連携】</p> <p><b>ア 医療機関等との連携に関する具体的方策</b> 49 県内で提供されている看護サービスの質的向上を図るため、看護研究発表会等を通じて、保健・医療・福祉機関等のニーズに対応した支援を行う。</p> <p><b>イ 県との連携に関する具体的方策</b> 50 県、市町村の要請に応じて審議会・委員会等へ教員を参加させ、政策提言を行うとともに、県福祉保健部、病院局と定期的に意見交換を行って、看護政策の形成に寄与する。</p> <p><b>ウ 教育現場との連携に関する具体的方策</b> 51 県内高等学校への情報発信を積極的に行うとともに、高校訪問や模擬講義を積極的に行う。</p> <p><b>エ 人事交流の推進に関する具体的方策</b> 52 新潟県病院局等と協定を締結し、人事交流を推進する。 53 現役看護職者を非常勤講師として活用するとともに、大学の教員を看護現場に派遣し、研究成果を還元する。</p> <p>◎評価指標(No.8 地域社会との連携)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20 研究指導等講師派遣数</td> <td>講師派遣数/年</td> <td>73人</td> </tr> <tr> <td>21 審議会等委員委嘱数</td> <td>委員委嘱数/年</td> <td>47人</td> </tr> <tr> <td>22 臨床現場・行政機関と人事交流を行う人数(2年以上の者)</td> <td>延べ人数/中期目標期間中(期間累計)</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	20 研究指導等講師派遣数	講師派遣数/年	73人	21 審議会等委員委嘱数	委員委嘱数/年	47人	22 臨床現場・行政機関と人事交流を行う人数(2年以上の者)	延べ人数/中期目標期間中(期間累計)	3人	<p>(2) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置【No.8 地域社会との連携】</p> <p><b>ア 医療機関等との連携に関する具体的方策</b> 49 県内で提供されている看護サービスの質的向上を図るため、看護研究発表会等を通じて、保健・医療・福祉機関等のニーズに対応した支援を行う。</p> <p><b>イ 県との連携に関する具体的方策</b> 50 県、市町村の要請に応じて審議会・委員会等へ教員を参加させ、政策提言を行うとともに、県福祉保健部、病院局と定期的に意見交換を行って、看護政策の形成に寄与する。</p> <p><b>ウ 教育現場との連携に関する具体的方策</b> 51 県内高等学校への情報発信を積極的に行うとともに、高校訪問や模擬講義を積極的に行う。</p> <p><b>エ 人事交流の推進に関する具体的方策</b> 52 新潟県病院局等と協定を締結し、人事交流を推進する。 53 現役看護職者を非常勤講師として活用するとともに、大学の教員を看護現場に派遣し、研究成果を還元する。</p> <p>◎評価指標(No.8 地域社会との連携)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20 研究指導等講師派遣数</td> <td>講師派遣数/年</td> <td>73人</td> </tr> <tr> <td>21 審議会等委員委嘱数</td> <td>委員委嘱数/年</td> <td>47人</td> </tr> <tr> <td>22 臨床現場・行政機関と人事交流を行う人数(2年以上の者)</td> <td>延べ人数/中期目標期間中(期間累計)</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	20 研究指導等講師派遣数	講師派遣数/年	73人	21 審議会等委員委嘱数	委員委嘱数/年	47人	22 臨床現場・行政機関と人事交流を行う人数(2年以上の者)	延べ人数/中期目標期間中(期間累計)	3人															
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																																												
20 研究指導等講師派遣数	講師派遣数/年	73人																																												
21 審議会等委員委嘱数	委員委嘱数/年	47人																																												
22 臨床現場・行政機関と人事交流を行う人数(2年以上の者)	延べ人数/中期目標期間中(期間累計)	3人																																												
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																																												
20 研究指導等講師派遣数	講師派遣数/年	73人																																												
21 審議会等委員委嘱数	委員委嘱数/年	47人																																												
22 臨床現場・行政機関と人事交流を行う人数(2年以上の者)	延べ人数/中期目標期間中(期間累計)	3人																																												
<p>(3) 国際交流に関する目標</p> <p>世界水準の研究活動の推進と国際的な視野を持つ活躍できる看護人材を育成するため、海外の大学等との相互交流を推進する。</p> <p>◎地域貢献などの成果を具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。                  ・公開講座(開催件数、聴講者数、満足度)                  ・看護職リカレント教育登録者数                  ・研究指導等講師派遣数                  ・審議会等委員委嘱数                  ・マスメディアに取り上げられた件数                  ・臨床現場・行政機関と人事交流を行う人数(2年以上の者)                  ・海外大学との交流提携校数                  ・海外大学等との交流人数(学生、教員)</p>		<p>(3) 国際交流に関する目標を達成するための措置</p> <p>54 海外の大学や医療機関などの研究者等による国際的なテーマの講座や講義など研究水準の向上や国際的な視野を養える国際交流事業を実施する。 55 海外大学との更なる交流協定締結を目指すとともに、学生及び教員の国際交流を促進させる。</p> <p>◎ 地域貢献などの成果に関する指標の目標値は、下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標項目</th> <th>算出方法(達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">11 公開講座</td> <td>開催件数/年</td> <td>25回</td> </tr> <tr> <td>聴講者数/年</td> <td>1,720人</td> </tr> <tr> <td>満足度(5段階評価の上位2位の割合)</td> <td>89%</td> </tr> <tr> <td>12 看護職リカレント教育登録者数</td> <td>登録者数/年</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>13 研究指導等講師派遣数</td> <td>講師派遣数/年</td> <td>81人</td> </tr> <tr> <td>14 審議会等委員委嘱数</td> <td>委員委嘱数/年</td> <td>47人</td> </tr> <tr> <td>15 マスメディアに取り上げられた件数</td> <td>新聞掲載数(国・地方)/年</td> <td>210件</td> </tr> <tr> <td>16 臨床現場・行政機関と人事交流を行う人数(2年以上の者)</td> <td>延べ人数/中期目標期間中(最終年度)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>17 海外大学との交流提携校数</td> <td>校数(最終年度)</td> <td>3校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">18 海外大学等との交流人数(学生、教員)</td> <td>学生数</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>教員数</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table>		指標項目	算出方法(達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	11 公開講座	開催件数/年	25回	聴講者数/年	1,720人	満足度(5段階評価の上位2位の割合)	89%	12 看護職リカレント教育登録者数	登録者数/年	19人	13 研究指導等講師派遣数	講師派遣数/年	81人	14 審議会等委員委嘱数	委員委嘱数/年	47人	15 マスメディアに取り上げられた件数	新聞掲載数(国・地方)/年	210件	16 臨床現場・行政機関と人事交流を行う人数(2年以上の者)	延べ人数/中期目標期間中(最終年度)	3人	17 海外大学との交流提携校数	校数(最終年度)	3校	18 海外大学等との交流人数(学生、教員)	学生数	6人	教員数	3人	<p>(3) 国際交流に関する目標を達成するための措置【No.9 国際交流】</p> <p>54 海外の大学や医療機関などの研究者等による国際的なテーマの講座や講義など研究水準の向上や国際的な視野を養える国際交流事業を実施する。 55 海外大学との交流協定締結を進めるとともに、学生及び教員の国際交流を促進させる。</p> <p>◎評価指標(No.9 国際交流)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">24 海外大学等との交流人数(最終年度)</td> <td>学生数</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>教員数</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	24 海外大学等との交流人数(最終年度)	学生数	7人	教員数	2人
指標項目	算出方法(達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																																												
11 公開講座	開催件数/年	25回																																												
	聴講者数/年	1,720人																																												
	満足度(5段階評価の上位2位の割合)	89%																																												
12 看護職リカレント教育登録者数	登録者数/年	19人																																												
13 研究指導等講師派遣数	講師派遣数/年	81人																																												
14 審議会等委員委嘱数	委員委嘱数/年	47人																																												
15 マスメディアに取り上げられた件数	新聞掲載数(国・地方)/年	210件																																												
16 臨床現場・行政機関と人事交流を行う人数(2年以上の者)	延べ人数/中期目標期間中(最終年度)	3人																																												
17 海外大学との交流提携校数	校数(最終年度)	3校																																												
18 海外大学等との交流人数(学生、教員)	学生数	6人																																												
	教員数	3人																																												
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																																												
24 海外大学等との交流人数(最終年度)	学生数	7人																																												
	教員数	2人																																												
		<p>(3) 国際交流に関する目標を達成するための措置【No.9 国際交流】</p> <p>54 海外の大学や医療機関などの研究者等による国際的なテーマの講座や講義など研究水準の向上や国際的な視野を養える国際交流事業を実施する。 55 現行の海外大学との交流協定に基づき、学生及び教員の国際交流を促進させる。</p> <p>◎評価指標(No.9 国際交流)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">24 海外大学等との交流人数(学生、教員)</td> <td>学生数</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>教員数</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	24 海外大学等との交流人数(学生、教員)	学生数	7人	教員数	2人																																			
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																																												
24 海外大学等との交流人数(学生、教員)	学生数	7人																																												
	教員数	2人																																												

中期目標		中期計画																											
第3期 (R6. 12. 16時点)	第2期	第3期 (R6. 12. 11時点)	第3期 委員意見反映後 (R7. 1. 16時点)																										
<p><b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</b></p> <p><b>1 運営体制の改善に関する目標</b></p> <p>(1) 効率的で機動的な組織運営</p> <p>理事長（学長）のリーダーシップのもと、自主的・自律的な経営を基本に、単科大学のメリットを生かした効率的で機動的な組織運営を行う。</p> <p>(2) 戦略的な法人運営の確立</p> <p>大学間競争、地域間競争に対応していくため、将来を見据えた戦略的で効率的な経営を行う。</p> <p>(3) 業務運営の透明性の確保と質の向上</p> <p>外部の意見を積極的に取り入れるとともに、自己点検・評価、監事監査の結果や学生の意見などを業務運営に反映させる。</p>	<p><b>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(1) 効率的で機動的な組織運営に関する目標を達成するための措置</p>	<p><b>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【No. 10 運営体制の改善】</p> <p>(1) 効率的で機動的な組織運営に関する目標を達成するための措置</p>	<p><b>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【No. 10 運営体制の改善】</p> <p>(1) 効率的で機動的な組織運営に関する目標を達成するための措置</p>																										
	<p>56 単科大学のメリットを生かして、役員会や審議機関、教授会、事務局等の役割分担を継続的に見直しながら、理事長のリーダーシップのもと効率的で機動的な組織運営を行う。</p>	<p>56 単科大学のメリットを生かして、役員会や審議機関、教授会、事務局等の役割分担を継続的に見直しながら、理事長のリーダーシップのもと効率的で機動的な組織運営を行う。</p>	<p>56 単科大学のメリットを生かして、役員会や審議機関、教授会、事務局等の役割分担を継続的に見直しながら、理事長のリーダーシップのもと効率的で機動的な組織運営を行う。</p>	<p>56 単科大学のメリットを生かして、役員会や審議機関、教授会、事務局等の役割分担を継続的に見直しながら、理事長のリーダーシップのもと効率的で機動的な組織運営を行う。</p>																									
	<p>57 大学間の競争に対応するため、高校生や社会のニーズを的確に把握し、将来を見据えた戦略的な大学運営に反映させる。</p>	<p>57 大学間の競争に対応するため、高校生や社会のニーズを的確に把握し、将来を見据えた戦略的な大学運営に反映させる。</p>	<p>57 大学間の競争に対応するため、高校生や社会のニーズを的確に把握し、将来を見据えた戦略的な大学運営に反映させる。</p>	<p>57 大学間の競争に対応するため、高校生や社会のニーズを的確に把握し、将来を見据えた戦略的な大学運営に反映させる。</p>																									
	<p>58 理事や経営審議会委員等に学外有識者を登用し、外部の意見を積極的に取り入れるとともに、自己点検や監事監査結果、学生の意見等を業務運営に反映させることで、大学経営の透明性と質の向上を図る。</p>	<p>58 理事や経営審議会委員等に学外有識者を登用し、外部の意見を積極的に取り入れるとともに、自己点検や監事監査結果、学生の意見等を業務運営に反映させることで、大学経営の透明性と質の向上を図る。</p>	<p>58 理事や経営審議会委員等に学外有識者を登用し、外部の意見を積極的に取り入れるとともに、自己点検や監事監査結果、学生の意見等を業務運営に反映させることで、大学経営の透明性と質の向上を図る。</p>	<p>58 理事や経営審議会委員等に学外有識者を登用し、外部の意見を積極的に取り入れるとともに、自己点検や監事監査結果、学生の意見等を業務運営に反映させることで、大学経営の透明性と質の向上を図る。</p>																									
<p>59 業務の質の向上を図るため、内部監査及び監事監査を充実させる。</p>	<p>59 業務の質の向上を図るため、内部監査及び監事監査を充実させる。</p>	<p>59 業務の質の向上を図るため、内部監査及び監事監査を充実させる。</p>	<p>59 業務の質の向上を図るため、内部監査及び監事監査を充実させる。</p>																										
		<p>◎評価指標 (No.10 運営体制の改善)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【再掲】1 学部志願倍率</td> <td>志願者数/募集定員数(一般)</td> <td>3.8倍</td> </tr> <tr> <td>【再掲】【新規】 2 大学院収容定員充足率</td> <td>在籍者数/収容定員数</td> <td>博士前期課程100% 博士後期課程100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">【再掲】【新規】 4 卒業時・修了時 ディプロマポリシー 到達度</td> <td>学部 到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合)</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>博士前期課程 到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合)</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>博士後期課程 到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合)</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>25 業務改善率(監査指導等)</td> <td>改善件数/指導・指摘件数</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	【再掲】1 学部志願倍率	志願者数/募集定員数(一般)	3.8倍	【再掲】【新規】 2 大学院収容定員充足率	在籍者数/収容定員数	博士前期課程100% 博士後期課程100%	【再掲】【新規】 4 卒業時・修了時 ディプロマポリシー 到達度	学部 到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合)	80%	博士前期課程 到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合)	80%	博士後期課程 到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合)	80%	25 業務改善率(監査指導等)	改善件数/指導・指摘件数	100%	<p>◎評価指標 (No.10 運営体制の改善)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25 業務改善率(監査指導等)</td> <td>改善件数/指導・指摘件数</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	25 業務改善率(監査指導等)	改善件数/指導・指摘件数	100%
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																											
【再掲】1 学部志願倍率	志願者数/募集定員数(一般)	3.8倍																											
【再掲】【新規】 2 大学院収容定員充足率	在籍者数/収容定員数	博士前期課程100% 博士後期課程100%																											
【再掲】【新規】 4 卒業時・修了時 ディプロマポリシー 到達度	学部 到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合)	80%																											
	博士前期課程 到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合)	80%																											
	博士後期課程 到達と評価する学生割合(5段階評価の上位2位の割合)	80%																											
25 業務改善率(監査指導等)	改善件数/指導・指摘件数	100%																											
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																											
25 業務改善率(監査指導等)	改善件数/指導・指摘件数	100%																											

中期目標		中期計画																			
第3期(R6.12.16時点)		第2期	第3期(R6.12.11時点)		第3期 委員意見反映後(R7.1.16時点)																
<p><b>2 人事の適正化に関する目標</b></p> <p>(1) <b>人材の確保</b> 大学の教育研究の質の向上及び法人の円滑な運営を行うため、優秀な教職員を確保し、適切な人的配置を行う。</p> <p>(2) <b>外部人材の活用</b> 大学の知名度向上や教育研究の活性化のため、客員制・特任制などの活用により外部人材を積極的に登用する。</p> <p>(3) <b>柔軟で弾力的な人事制度の運用</b> 非公務員型のメリットを生かし、任期制・年俸制など教職員の職務の特性に見合った柔軟で弾力的な人事制度を運用する。</p> <p>(4) <b>評価制度の運用</b> 教職員の意欲向上や教育研究の質的向上を図るため、教職員の人事評価システムを適切に運用し、評価結果に基づいた適切な処遇を行うとともに、継続的に評価システムの改善を図る。</p> <p>(5) <b>事務職員の採用と育成</b> 中・長期的な組織運営の観点から専門性の高い事務職員の計画的な採用や養成を行う。</p>	<p><b>2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(1) <b>人材の確保に関する目標を達成するための措置</b> 60 年間を通じた公募などにより、優秀な教職員を確保するとともに、適切な人材配置を行うため、必要に応じて学内昇任を実施する。</p> <p>(2) <b>外部人材の活用に関する目標を達成するための措置</b> 61 客員教授として国内看護教育界の第一人者を招聘し、公開講座等を開催することにより、本学のPRと地域貢献を図る。 62 専門看護師(CNS)養成に貢献できる県内の現役看護師等を特任講師として活用する。</p> <p>(3) <b>柔軟で弾力的な人事制度の運用に関する目標を達成するための措置</b> 63 流動的な人材交流ができるよう、任期制・年俸制などを活用する。</p> <p>(4) <b>評価制度の運用に関する目標を達成するための措置</b> 64 教職員の人事評価システムに基づき客観的で公平な人事評価を行い、処遇に反映させるとともに、必要に応じて評価システムの見直しを行う。</p> <p>(5) <b>事務職員の採用と育成に関する目標を達成するための措置</b> 65 中・長期的な組織運営の観点から専門性の高い大学運営業務を担当するプロパー職員を計画的に採用し、育成する。</p>	<p><b>2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置【No.11 人事の適正化】</b></p> <p>(1) <b>人材の確保に関する目標を達成するための措置</b> 60 年間を通じた公募などにより、優秀な教職員を確保するとともに、適切な人材配置を行うため、必要に応じて学内昇任を実施する。</p> <p>(2) <b>外部人材の活用に関する目標を達成するための措置</b> 61 客員教授として国内看護教育界の第一人者を招聘し、公開講座等を開催することにより、本学のPRと地域貢献を図る。 62 専門看護師(CNS)養成に貢献できる県内の現役看護師等を特任講師として活用する。</p> <p>(3) <b>柔軟で弾力的な人事制度の運用に関する目標を達成するための措置</b> 63 流動的な人材交流ができるよう、任期制・年俸制などを活用する。</p> <p>(4) <b>評価制度の運用に関する目標を達成するための措置</b> 64 教職員の人事評価システムに基づき客観的で公平な人事評価を行い、処遇に反映させるとともに、必要に応じて評価システムの見直しを行う。</p> <p>(5) <b>事務職員の採用と育成に関する目標を達成するための措置</b> 65 中・長期的な組織運営の観点から専門性の高い大学運営業務を担当するプロパー職員を計画的に採用し、育成する。</p>	<p><b>2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置【No.11 人事の適正化】</b></p> <p>(1) <b>人材の確保に関する目標を達成するための措置</b> 60 年間を通じた公募などにより、優秀な教職員を確保するとともに、適切な人材配置を行うため、必要に応じて学内昇任を実施する。</p> <p>(2) <b>外部人材の活用に関する目標を達成するための措置</b> 61 客員教授として国内看護教育界の第一人者を招聘し、公開講座等を開催することにより、本学のPRと地域貢献を図る。 62 専門看護師(CNS)養成に貢献できる県内の現役看護師等を特任講師として活用する。</p> <p>(3) <b>柔軟で弾力的な人事制度の運用に関する目標を達成するための措置</b> 63 <b>教員について流動的に人材を獲得できるよう</b>、任期制・年俸制などを活用する。</p> <p>(4) <b>評価制度の運用に関する目標を達成するための措置</b> 64 教職員の人事評価システムに基づき客観的で公平な人事評価を行い、処遇に反映させるとともに、必要に応じて評価システムの見直しを行う。</p> <p>(5) <b>事務職員の採用と育成に関する目標を達成するための措置</b> 65 中・長期的な組織運営の観点から専門性の高い大学運営業務を担当するプロパー職員を計画的に採用し、育成する。</p>																		
			<p>◎評価指標(No.11 人事の適正化)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26 教員が適正に配置されている科目群の割合</td> <td>教授または准教授が配置されている科目群/科目群</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>27 客員教授、特任教員の人数</td> <td>人数/年</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>28 任期制、年俸制を適用している教員の割合</td> <td>任期制、年俸制を適用している教員数/教員数</td> <td>13%</td> </tr> <tr> <td>29 事務局の対応学生満足度</td> <td>学生満足度(5段階評価の上位2位の割合)</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table>				評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	26 教員が適正に配置されている科目群の割合	教授または准教授が配置されている科目群/科目群	100%	27 客員教授、特任教員の人数	人数/年	10人	28 任期制、年俸制を適用している教員の割合	任期制、年俸制を適用している教員数/教員数	13%	29 事務局の対応学生満足度	学生満足度(5段階評価の上位2位の割合)	80%
	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																		
	26 教員が適正に配置されている科目群の割合	教授または准教授が配置されている科目群/科目群	100%																		
	27 客員教授、特任教員の人数	人数/年	10人																		
28 任期制、年俸制を適用している教員の割合	任期制、年俸制を適用している教員数/教員数	13%																			
29 事務局の対応学生満足度	学生満足度(5段階評価の上位2位の割合)	80%																			
		<p>◎評価指標(No.11 人事の適正化)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26 教員が適正に配置されている科目群の割合</td> <td>教授または准教授が配置されている科目群/科目群</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>27 客員教授、特任教員の人数</td> <td>人数/年</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>28 任期制、年俸制を適用している教員の割合</td> <td>任期制、年俸制を適用している教員数/教員数</td> <td>13%</td> </tr> <tr> <td>29 事務局の対応学生満足度</td> <td>学生満足度(5段階評価の上位2位の割合)</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table>				評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	26 教員が適正に配置されている科目群の割合	教授または准教授が配置されている科目群/科目群	100%	27 客員教授、特任教員の人数	人数/年	10人	28 任期制、年俸制を適用している教員の割合	任期制、年俸制を適用している教員数/教員数	13%	29 事務局の対応学生満足度	学生満足度(5段階評価の上位2位の割合)	80%	
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																			
26 教員が適正に配置されている科目群の割合	教授または准教授が配置されている科目群/科目群	100%																			
27 客員教授、特任教員の人数	人数/年	10人																			
28 任期制、年俸制を適用している教員の割合	任期制、年俸制を適用している教員数/教員数	13%																			
29 事務局の対応学生満足度	学生満足度(5段階評価の上位2位の割合)	80%																			

中期目標		中期計画																											
第3期(R6.12.16時点)		第2期		第3期(R6.12.11時点)		第3期 委員意見反映後(R7.1.16時点)																							
<b>3 事務の効率化・合理化に関する目標</b> <b>(1) 合理的な事務組織の編成</b> 限られた人的資源をもとに、外部委託の有効活用や人的配置を常に見直し、効率的かつ合理的な事務組織を編成する。	<b>3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b> <b>(1) 合理的な事務組織の編成に関する目標を達成するための措置</b> 66 定型業務など外部委託が可能な業務を選定し、費用や効率性を検証しながら導入を進める。 67 事務組織を継続的に見直すとともに、業務内容の変化や業務量の変動に柔軟に対応できる組織を構築する。	<b>3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置【No.12 事務の効率化・合理化】</b> <b>(1) 合理的な事務組織の編成に関する目標を達成するための措置</b> 66 定型業務など外部委託が可能な業務を選定し、費用や効率性を検証しながら導入を進める。 67 事務組織を継続的に見直すとともに、業務内容の変化や業務量の変動に柔軟に対応できる組織を構築する。	<b>3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置【No.12 事務の効率化・合理化】</b> <b>(1) 合理的な事務組織の編成に関する目標を達成するための措置</b> 66 定型業務など外部委託が可能な業務を選定し、費用や効率性を検証しながら導入を進める。 67 事務組織を継続的に見直すとともに、業務内容の変化や業務量の変動に柔軟に対応できる組織を構築する。	<b>3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b> <b>(1) 合理的な事務組織の編成に関する目標を達成するための措置</b> 66 定型業務など外部委託が可能な業務を選定し、費用や効率性を検証しながら導入を進める。 67 事務組織を継続的に見直すとともに、業務内容の変化や業務量の変動に柔軟に対応できる組織を構築する。	<b>3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b> <b>(1) 合理的な事務組織の編成に関する目標を達成するための措置</b> 66 定型業務など外部委託が可能な業務を選定し、費用や効率性を検証しながら導入を進める。 67 事務組織を継続的に見直すとともに、業務内容の変化や業務量の変動に柔軟に対応できる組織を構築する。																								
						<b>(2) 事務処理の効率化</b> 効率的かつ合理的な事務処理を行うため、 <u>デジタル化を含めて</u> 継続的な検討を行い、改善を図る。	<b>(2) 事務処理の効率化に関する目標を達成するための措置</b> 68 事務決裁手続の簡素化を図り、事務処理に要する時間やコストを削減する。	<b>(2) 事務処理の効率化に関する目標を達成するための措置</b> 68 <u>業務全般についてDXを推進し、学内関係者を対象とする各種会議については原則ペーパーレス化する。</u>	<b>(2) 事務処理の効率化に関する目標を達成するための措置</b> 68 <u>業務全般についてデジタル化を推進する。</u>																				
◎業務運営の改善及び効率化の成果を具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。 ・教員が適正に配置されている科目群の割合 ・客員・特任教員の人数 ・任期制・年俸制を適用している教員の割合 (削除) ・事務局の対応学生満足度 ・業務改善率(監査指導等)		◎業務運営の改善及び効率化の成果に関する指標の目標値は、下表のとおりとする。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>指標項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 教員が適正に配置されている科目群の割合</td> <td>教授又は准教授が配置されている科目群/科目群</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>20 客員・特任教員の人数</td> <td>人数/年</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>21 任期制・年俸制を適用している教員の割合</td> <td>任期制・年俸制を適用している教員数/教員数(最終年度)</td> <td>13%</td> </tr> <tr> <td>22 事務局の対応学生満足度</td> <td>満足度(5段階評価の上位2位の割合)</td> <td>79%</td> </tr> <tr> <td>23 業務改善率(監査指導等)</td> <td>改善件数/指導・指摘件数</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		指標項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	19 教員が適正に配置されている科目群の割合	教授又は准教授が配置されている科目群/科目群	100%	20 客員・特任教員の人数	人数/年	10人	21 任期制・年俸制を適用している教員の割合	任期制・年俸制を適用している教員数/教員数(最終年度)	13%	22 事務局の対応学生満足度	満足度(5段階評価の上位2位の割合)	79%	23 業務改善率(監査指導等)	改善件数/指導・指摘件数	100%	◎評価指標(No.12 事務の効率化・合理化) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【新規】30 学内会議のペーパーレス化の割合</td> <td>ペーパーレスの会議数/教授会・委員会数(最終年度)</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	【新規】30 学内会議のペーパーレス化の割合	ペーパーレスの会議数/教授会・委員会数(最終年度)	100%
指標項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																											
19 教員が適正に配置されている科目群の割合	教授又は准教授が配置されている科目群/科目群	100%																											
20 客員・特任教員の人数	人数/年	10人																											
21 任期制・年俸制を適用している教員の割合	任期制・年俸制を適用している教員数/教員数(最終年度)	13%																											
22 事務局の対応学生満足度	満足度(5段階評価の上位2位の割合)	79%																											
23 業務改善率(監査指導等)	改善件数/指導・指摘件数	100%																											
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																											
【新規】30 学内会議のペーパーレス化の割合	ペーパーレスの会議数/教授会・委員会数(最終年度)	100%																											

中期目標		中期計画																												
第3期(R6.12.16時点)		第2期		第3期(R6.12.11時点)		第3期 委員意見反映後(R7.1.16時点)																								
<b>第4 財務内容の改善に関する目標</b>  <b>1 自己収入の増加に関する目標</b>  (1) 収入の確保 大学経営の観点や社会情勢を勘案の上、授業料等の学生納付金について適切な料金を設定するとともに、大学施設を活用した <b>新たな</b> 収入の確保に積極的に取り組む。  (2) 外部資金の獲得  科学研究費補助金等の研究助成金や受託研究、寄附金等の外部資金の獲得に努め、経常収益に占める外部研究資金比率を高める。  <b>2 経費の節減に関する目標</b>  教育研究水準の維持、向上に配慮しつつ、教職員がコスト意識を徹底し、業務の改善、効率化を継続的に行うことにより、経費の節減に努める。  <b>3 資産の運用管理の改善に関する目標</b>  大学の健全な運営や教育研究の水準向上を確保するため、資産の適正かつ有効な運用管理を行う。  ◎財務内容の改善の成果を具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。 ・自己収入比率 ・外部研究資金比率	<b>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b>  <b>1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b>  (1) 適正な収入の確保に関する目標を達成するための措置 69 社会情勢を反映した適正な水準となるよう学生納付金等を必要に応じて見直すとともに、有料講座や大学施設の貸出等収入の確保に積極的に取り組む。  (2) 外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置 70 科学研究費などの助成に関する情報収集・申請・受入等の研究支援体制を強化するとともに、応募件数、採択件数の向上を図る。  <b>2 経費節減に関する目標を達成するための措置</b> 71 教育研究の水準に配慮しつつ、契約期間の複数年化や入札時の競争性の確保、共同購入の仕組み等を整備して、経費を節減する。  <b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b> 72 定期的に学内の施設・設備を調査点検し、維持管理や更新を適切に行う。  ◎ 財務内容の改善の成果に関する指標の目標値は、下表のとおりとする。	<b>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b>  <b>1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置【No.13 自己収入の増加】</b> (1) 適正な収入の確保に関する目標を達成するための措置 69 社会情勢を反映した適正な水準となるよう学生納付金等を必要に応じて見直すとともに、有料講座や大学施設の貸出等収入の確保に積極的に取り組む。  ◎評価指標(No.13 自己収入の増加) <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31 外部研究資金比率</td> <td>外部研究資金/経常収益</td> <td>2.3%</td> </tr> </tbody> </table> (2) 外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置 70 科学研究費などの助成に関する情報収集・申請・受入等の研究支援体制を強化するとともに、応募件数、採択件数の向上を図る。  <b>2 経費節減に関する目標を達成するための措置【No.14 経費節減】</b> 71 教育研究の水準に配慮しつつ、契約期間の複数年化や入札時の競争性の確保、共同購入の仕組み等を整備して、経費を節減する。  ◎評価指標(No.14 経費節減) <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【新規】 32 経費節減方針の策定と周知の実施</td> <td>実施回数/年</td> <td>年1回以上</td> </tr> </tbody> </table> <b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置【No.15 資産の運用管理の改善】</b> 72 定期的に学内の施設・設備を調査点検し、維持管理や更新を適切に行う。  ◎評価指標(No.15 資産の運用管理の改善) <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【新規】 33 施設・設備の点検と、これに基づく補修工事、施設整備計画への反映の実施</td> <td>実施回数/年</td> <td>年1回以上</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	31 外部研究資金比率	外部研究資金/経常収益	2.3%	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	【新規】 32 経費節減方針の策定と周知の実施	実施回数/年	年1回以上	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	【新規】 33 施設・設備の点検と、これに基づく補修工事、施設整備計画への反映の実施	実施回数/年	年1回以上	<b>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b>  <b>1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置【No.13 自己収入の増加】</b> (1) 適正な収入の確保に関する目標を達成するための措置 69 社会情勢を反映した適正な水準となるよう学生納付金等を必要に応じて見直す。  ◎評価指標(No.13 自己収入の増加) <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己収入比率</td> <td>自己収入/経常収益</td> <td>33.0%</td> </tr> <tr> <td>31 外部研究資金比率</td> <td>外部研究資金/経常収益</td> <td>2.3%</td> </tr> </tbody> </table> (2) 外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置 70 科学研究費などの助成に関する情報収集・申請・受入等の研究支援体制を強化するとともに、応募件数、採択件数の向上を図る。  <b>2 経費節減に関する目標を達成するための措置【No.14 経費節減】</b> 71 教育研究の水準に配慮しつつ、契約期間の複数年化や入札時の競争性の確保、共同購入の仕組み等を整備して、経費を節減する。  <b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置【No.15 資産の運用管理の改善】</b> 72 定期的に学内の施設・設備を調査点検し、維持管理や更新を適切に行う。	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	自己収入比率	自己収入/経常収益	33.0%	31 外部研究資金比率	外部研究資金/経常収益	2.3%
	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																											
	31 外部研究資金比率	外部研究資金/経常収益	2.3%																											
	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																											
【新規】 32 経費節減方針の策定と周知の実施	実施回数/年	年1回以上																												
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																												
【新規】 33 施設・設備の点検と、これに基づく補修工事、施設整備計画への反映の実施	実施回数/年	年1回以上																												
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																												
自己収入比率	自己収入/経常収益	33.0%																												
31 外部研究資金比率	外部研究資金/経常収益	2.3%																												

中期目標		中期計画																									
第3期(R6.12.16時点)		第2期		第3期(R6.12.11時点)		第3期 委員意見反映後(R7.1.16時点)																					
<b>第5 自己点検・評価の実施及び情報公開の推進に関する目標</b>  <b>1 自己点検・評価の実施に関する目標</b>  自己点検・評価、外部評価が効率的かつ効果的に実施できるよう評価体制を整備するとともに、定期的実施して、評価結果を教育研究活動や業務運営の改善に活用する。	<b>第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</b>  <b>1 自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための措置</b> 73 自己点検・評価を効率的かつ効果的に実施できるよう体制を整備する。 74 定期的に外部評価を受け、評価結果を教育研究活動や業務運営改善に活用する。 75 自己点検・評価、外部評価の結果を積極的に公表する。	<b>第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</b>  <b>1 自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための措置【No.16 自己点検・評価の実施】</b> 73 自己点検・評価を効率的かつ効果的に実施できるよう体制を整備する。 74 定期的に外部評価を受け、評価結果を教育研究活動や業務運営改善に活用する。 75 自己点検・評価、外部評価の結果を積極的に公表する。	◎評価指標(No.16 自己点検・評価の実施) <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>34 自己点検・評価に基づく改善率</td> <td>自己点検・評価による改善件数／指摘件数</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	34 自己点検・評価に基づく改善率	自己点検・評価による改善件数／指摘件数	100%	<b>第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</b>  <b>1 自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための措置【No.16 自己点検・評価の実施】</b> 73 自己点検・評価を効率的かつ効果的に実施できるよう体制を整備する。 74 定期的に外部評価を受け、評価結果を教育研究活動や業務運営改善に活用する。 75 自己点検・評価、外部評価の結果を積極的に公表する。	◎評価指標(No.16 自己点検・評価の実施) <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>34 自己点検・評価に基づく改善率</td> <td>自己点検・評価による改善件数／指摘件数</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	34 自己点検・評価に基づく改善率	自己点検・評価による改善件数／指摘件数	100%										
				評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																					
34 自己点検・評価に基づく改善率	自己点検・評価による改善件数／指摘件数	100%																									
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																									
34 自己点検・評価に基づく改善率	自己点検・評価による改善件数／指摘件数	100%																									
<b>2 情報公開の推進に関する目標</b>  <b>(1) 情報公開の推進</b>  公立大学としての説明責任を果たすため、法定事項のほか、大学の教育研究活動、地域貢献活動及び経営状況に関する情報を積極的に公表する。  <b>(2) 個人情報の管理</b>  大学や法人が取り扱う個人情報の管理を徹底するとともに、情報公開に対応するための規程を適切に運用する。	<b>2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</b>  <b>(1) 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</b> 76 大学運営の透明性を高めるため、教育研究活動、経営状況、業績評価結果等を積極的に公表する。  <b>(2) 個人情報の管理に関する目標を達成するための措置</b> 77 情報公開制度や個人情報保護に関する規程を適切に運用するとともに、個人情報の管理について学内に周知徹底する。	<b>2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置【No.17 情報公開の推進】</b>  <b>(1) 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</b> 76 大学運営の透明性を高めるため、教育研究活動、経営状況、業績評価結果等を積極的に公表する。  <b>(2) 個人情報の管理に関する目標を達成するための措置</b> 77 情報公開制度や個人情報保護に関する規程を適切に運用するとともに、個人情報の管理について学内に周知徹底する。	◎評価指標(No.17 情報公開の推進) <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【新規】 35 法人情報等の公開</td> <td>公開回数／年</td> <td>年1回以上</td> </tr> <tr> <td>36 ホームページのアクセス件数</td> <td>アクセス件数／年</td> <td>1,900,000件</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	【新規】 35 法人情報等の公開	公開回数／年	年1回以上	36 ホームページのアクセス件数	アクセス件数／年	1,900,000件	<b>2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置【No.17 情報公開の推進】</b>  <b>(1) 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</b> 76 大学運営の透明性を高めるため、教育研究活動、経営状況、業績評価結果等を積極的に公表する。  <b>(2) 個人情報の管理に関する目標を達成するための措置</b> 77 情報公開制度や個人情報保護に関する規程を適切に運用するとともに、個人情報の管理について学内に周知徹底する。	◎評価指標(No.17 情報公開の推進) <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36 ホームページのアクセス件数</td> <td>アクセス件数／年</td> <td>1,900,000件</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	36 ホームページのアクセス件数	アクセス件数／年	1,900,000件							
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																									
【新規】 35 法人情報等の公開	公開回数／年	年1回以上																									
36 ホームページのアクセス件数	アクセス件数／年	1,900,000件																									
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																									
36 ホームページのアクセス件数	アクセス件数／年	1,900,000件																									
◎—自己点検・評価の実施及び情報公開の推進の成果を具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。  — 自己点検・評価に基づく改善率 — ホームページへのアクセス件数	◎ 自己点検・評価の実施及び情報公開の推進の成果に関する指標の目標値は、下表のとおりとする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26 自己点検・評価に基づく改善率</td> <td>自己点検・評価による改善件数／指摘件数</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>27 ホームページのアクセス件数</td> <td>アクセス件数／年</td> <td>900,000件</td> </tr> </tbody> </table>	指標項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	26 自己点検・評価に基づく改善率	自己点検・評価による改善件数／指摘件数	100%	27 ホームページのアクセス件数	アクセス件数／年	900,000件	◎評価指標(No.17 情報公開の推進) <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【新規】 35 法人情報等の公開</td> <td>公開回数／年</td> <td>年1回以上</td> </tr> <tr> <td>36 ホームページのアクセス件数</td> <td>アクセス件数／年</td> <td>1,900,000件</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	【新規】 35 法人情報等の公開	公開回数／年	年1回以上	36 ホームページのアクセス件数	アクセス件数／年	1,900,000件	◎評価指標(No.17 情報公開の推進) <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36 ホームページのアクセス件数</td> <td>アクセス件数／年</td> <td>1,900,000件</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	36 ホームページのアクセス件数	アクセス件数／年	1,900,000件
指標項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																									
26 自己点検・評価に基づく改善率	自己点検・評価による改善件数／指摘件数	100%																									
27 ホームページのアクセス件数	アクセス件数／年	900,000件																									
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																									
【新規】 35 法人情報等の公開	公開回数／年	年1回以上																									
36 ホームページのアクセス件数	アクセス件数／年	1,900,000件																									
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																									
36 ホームページのアクセス件数	アクセス件数／年	1,900,000件																									

中期目標	中期計画																																						
第3期 (R6. 12. 16時点)	第2期	第3期 (R6. 12. 11時点)	第3期 委員意見反映後 (R7. 1. 16時点)																																				
<p><b>第6 その他業務運営に関する重要目標</b></p> <p><b>1 法令遵守の推進に関する目標</b></p> <p>学生や教職員一人ひとりが、高い倫理観が必要な看護分野に携わることを自覚して、社会規範や法令等を遵守し、県民の信頼を確保する。</p> <p><b>2 施設の効率的整備に関する目標</b></p> <p>法人の掲げる教育、研究、地域貢献等の目標を達成するため、中長期の施設整備計画に基づき、効率的に施設整備を行う。</p> <p><b>3 危機管理に関する目標</b></p> <p>学生及び教職員の心身の安全や健康管理のための体制を充実させ、事故・災害・犯罪の未然防止や安全衛生管理に取り組むとともに、常日頃から危機管理意識を持ち、危機発生の際にも十分対応できる体制の充実を図る。</p> <p><b>4 人権の保護に関する目標</b></p> <p>学生及び教職員の人権意識の向上に積極的に取り組むとともに、ハラスメント等の発生の未然防止と対応体制の充実を図る。</p>	<p><b>第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</b></p> <p><b>1 法令遵守の推進に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>78 学生や教職員が遵守すべき事柄について、定期的に研修を行い、高い倫理観やモラルに基づいた行動を徹底する。</p> <p><b>2 施設の効率的整備に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>79 中長期的な施設整備計画に基づき、施設・設備の維持管理、更新を効率的に行う。</p> <p><b>3 危機管理に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>80 労働安全衛生法その他関係法令に基づき、安全衛生に関する管理を適切に行う。</p> <p>81 災害時における危機管理体制の充実を図るとともに、防災訓練などを実施する。</p> <p><b>4 人権の保護に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>82 各種ハラスメントなどの人権侵害を防止し、さらなる人権意識の向上を図るため、ハラスメント防止委員会を中心に学生や教職員に対し、定期的にも人権に関する啓発や研修を実施する。</p>	<p><b>第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</b></p> <p><b>1 法令遵守の推進に関する目標を達成するための措置【No. 18 法令遵守の推進】</b></p> <p>78 学生や教職員が遵守すべき事柄について、定期的に研修を行い、高い倫理観やモラルに基づいた行動を徹底する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>◎評価指標(No.18 法令遵守の推進)</caption> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">評価項目</th> <th style="text-align: center;">算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th style="text-align: center;">目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【新規】 37 法令遵守・倫理に関する啓発の実施</td> <td>実施回数/年</td> <td>年2回以上</td> </tr> <tr> <td>【新規】 38 人権意識の向上を図るための研修会の実施</td> <td>実施回数/年</td> <td>年1回以上</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 施設の効率的整備に関する目標を達成するための措置【No. 19 施設の効率的整備】</b></p> <p>79 中長期的な施設整備計画に基づき、施設・設備の維持管理、更新を効率的に行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>◎評価指標(No.19 施設の効率的整備)</caption> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">評価項目</th> <th style="text-align: center;">算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th style="text-align: center;">目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【新規】 39 施設整備計画に基づく改修工事の実施率</td> <td>実施した工事/計画した工事 (最終年度)</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 危機管理に関する目標を達成するための措置【No. 20 危機管理】</b></p> <p>80 労働安全衛生法その他関係法令に基づき、安全衛生に関する管理を適切に行う。</p> <p>81 災害時における危機管理体制の充実を図るとともに、防災訓練などを実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>◎評価指標(No.20 危機管理)</caption> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">評価項目</th> <th style="text-align: center;">算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th style="text-align: center;">目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【新規】 40 危機管理に関する訓練の実施</td> <td>実施回数/年</td> <td>年3回以上</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>4 人権の保護に関する目標を達成するための措置【No. 21 人権の保護】</b></p> <p>82 各種ハラスメントなどの人権侵害を防止し、さらなる人権意識の向上を図るため、ハラスメント防止委員会を中心に学生や教職員に対し、定期的にも人権に関する啓発や研修を実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>◎評価指標(No.21 人権の保護)</caption> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">評価項目</th> <th style="text-align: center;">算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th style="text-align: center;">目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【再掲】【新規】 38 人権意識の向上を図るための研修会の実施</td> <td>実施回数/年</td> <td>年1回以上</td> </tr> <tr> <td>【新規】 41 研修会への参加率</td> <td>受講者数/教職員数</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	【新規】 37 法令遵守・倫理に関する啓発の実施	実施回数/年	年2回以上	【新規】 38 人権意識の向上を図るための研修会の実施	実施回数/年	年1回以上	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	【新規】 39 施設整備計画に基づく改修工事の実施率	実施した工事/計画した工事 (最終年度)	100%	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	【新規】 40 危機管理に関する訓練の実施	実施回数/年	年3回以上	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	【再掲】【新規】 38 人権意識の向上を図るための研修会の実施	実施回数/年	年1回以上	【新規】 41 研修会への参加率	受講者数/教職員数	100%	<p><b>第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</b></p> <p><b>1 法令遵守の推進に関する目標を達成するための措置【No. 18 法令遵守の推進】</b></p> <p>78 学生や教職員が遵守すべき事柄について、定期的に研修を行い、高い倫理観やモラルに基づいた行動を徹底する。</p> <p><b>2 施設の効率的整備に関する目標を達成するための措置【No. 19 施設の効率的整備】</b></p> <p>79 中長期的な施設整備計画に基づき、施設・設備の維持管理、更新を効率的に行う。</p> <p><b>3 危機管理に関する目標を達成するための措置【No. 20 危機管理】</b></p> <p>80 労働安全衛生法その他関係法令に基づき、安全衛生に関する管理を適切に行う。</p> <p>81 災害時における危機管理体制の充実を図るとともに、防災訓練などを実施する。</p> <p><b>4 人権の保護に関する目標を達成するための措置【No. 21 人権の保護】</b></p> <p>82 各種ハラスメントなどの人権侵害を防止し、さらなる人権意識の向上を図るため、ハラスメント防止委員会を中心に学生や教職員に対し、定期的にも人権<b>尊重</b>に関する啓発や研修を実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>◎評価指標(No.21 人権の保護)</caption> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">評価項目</th> <th style="text-align: center;">算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th style="text-align: center;">目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【新規】 41 研修会への参加率</td> <td>受講者数/教職員数</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	【新規】 41 研修会への参加率	受講者数/教職員数	100%
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																																					
【新規】 37 法令遵守・倫理に関する啓発の実施	実施回数/年	年2回以上																																					
【新規】 38 人権意識の向上を図るための研修会の実施	実施回数/年	年1回以上																																					
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																																					
【新規】 39 施設整備計画に基づく改修工事の実施率	実施した工事/計画した工事 (最終年度)	100%																																					
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																																					
【新規】 40 危機管理に関する訓練の実施	実施回数/年	年3回以上																																					
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																																					
【再掲】【新規】 38 人権意識の向上を図るための研修会の実施	実施回数/年	年1回以上																																					
【新規】 41 研修会への参加率	受講者数/教職員数	100%																																					
評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値																																					
【新規】 41 研修会への参加率	受講者数/教職員数	100%																																					

中期目標		中期計画												
第3期 (R6.12.16時点)		第2期	第3期 (R6.12.11時点)		第3期 委員意見反映後 (R7.1.16時点)									
<b>5 情報セキュリティ対策に関する目標</b> 情報セキュリティに関する規程及び体制を整備する。	<b>5 情報セキュリティ対策に関する目標を達成するための措置</b> 83 情報セキュリティに関する規程等を整備するとともに、学内に周知する。	<b>5 情報セキュリティ対策に関する目標を達成するための措置【No.22 情報セキュリティ対策】</b> 83 情報セキュリティに関する規程等を整備するとともに、学内に周知する。  ◎評価指標 (No.22 情報セキュリティ対策)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【新規】 42 情報漏洩等(重大事象)の発生件数</td> <td>発生件数/年</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>【新規】 43 情報セキュリティに関する研修の受講率</td> <td>受講者数/教職員数</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値	【新規】 42 情報漏洩等(重大事象)の発生件数	発生件数/年	0件	【新規】 43 情報セキュリティに関する研修の受講率	受講者数/教職員数	100%	<b>5 情報セキュリティ対策に関する目標を達成するための措置【No.22 情報セキュリティ対策】</b> 83 情報セキュリティに関する規程等を整備するとともに、学内に周知する。 情報セキュリティポリシーに基づく対策が適切に機能するよう継続して運用の改善を図る。また、研修等の定期的な実施により大学全体の意識啓発を進める。
			評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値									
【新規】 42 情報漏洩等(重大事象)の発生件数	発生件数/年	0件												
【新規】 43 情報セキュリティに関する研修の受講率	受講者数/教職員数	100%												